

富岡町 災害復興計画 (第二次) 平成27年6月



～富岡町災害復興計画(第二次)策定を受けて～ 町長よりごあいさつ

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故以降、住み慣れた古里を離れ、全国各地で避難生活を余儀なくされている町民の皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、町政運営へのご理解とご協力に対し、深く感謝申し上げます。

富岡町災害復興計画（第二次）は、町民の皆様の想いに寄り沿った生活再建と私たちの古里「とみおか」の再生・復興を加速させるための羅針盤として、検討委員会及び政策化会議での議論を基に、パブリックコメントや議会の意見などを加味し策定いたしました。



検討委員会は、多くの町民の皆様の多様な声を反映したいとの考えから、30名の町民と町職員26名で構成し、10ヶ月間にわたって100時間に及ぶ真剣で活発な議論をいただきました。私も、その様子を拝見するなかで、私たちが直面している問題の複雑さと深刻さを改めて痛感するとともに、町民の皆様の古里への熱い思いに心を打たれ勇気づけられました。

私たちは、避難の長期化と刻々と変化する情勢から、様々な場面で様々な選択をしなければならない状況にあります。全ての町民の皆様が安心して前を向き歩み始めるためには、いち早い帰還を望む方、古里への思いが強いだけに今後の居住地を決めきれない方、子育てや病院、仕事の環境などから、「やむにやまれず」町を離れる決断をした方など、町に帰還する、しないに関わらず、一人ひとりがお互いの選択を尊重し、私たちの富岡町がいつまでも親しまれる古里であり続けることが重要です。

震災と原発事故から5年目を迎えた当町では、除染や上下水道などのインフラ復旧に加え、復興拠点の整備など生活環境の再生が着実に進んでおります。一方で、複合災害からの当町の復興は、正に“緒に就いたばかり”とも言え、これからが本格復興期を迎えます。

今後は、本計画で掲げた2つの理念「町民一人ひとりの心の復興」と「町民の心をつなぐ、ふるさと富岡の復興」を実現するための重点プロジェクトはもちろん、皆様から頂いた魅力あるアイデアを活かした事業等に取り組み、復興の歩みを着実に進めてまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、様々な課題が多い中、本計画の策定にあたり、検討委員会委員及び政策化会議委員をはじめ関係各位のご尽力に対しまして、心より厚く御礼申し上げます。

平成27年6月

富岡町長 宮本 皓一

<目 次>

はじめに	1
第1章 富岡町災害復興計画(第二次)策定にあたって	5
(1) 富岡町の復興を取り巻く状況	
(2) 富岡町災害復興計画(第二次)の目的と位置づけ	
(3) 計画の対象	
(4) 計画の期間	
(5) 帰還の時期の考え方と考慮すべき要件	
第2章 基本理念と基本方針	19
(1) 基本理念	
(2) 基本方針	
第3章 基本方針を実現するための重点プロジェクト	28
(1) 重点プロジェクトの位置づけ	
(2) 12のプロジェクト	
第4章 土地利用方針	48
(1) 復興をめざす新たな土地利用方針	
(2) ゾーン別の土地利用方針	
第5章 分野別の具体的取り組み	58
(1) 生活再建支援	
(2) インフラ復旧・拠点整備	
(3) 産業再生・創出	
(4) 福祉・教育	
(5) 情報収集・発信	
第6章 意向別の具体的取り組み	70
(1) 第1の道	
(2) 第2の道	
(3) 第3の道	

第7章 計画の推進 **102**

- (1) 実施計画の作成と進行管理
- (2) 国・県・他市町村との連携
- (3) 町民との協働と民間活力の積極的活用

おわりに **106**

- (1) 検討委員会会長 あいさつ
- (2) 政策化会議会長 あいさつ

資料編

- I. 町民の抱える課題の抽出について
 - (1) 住民意向調査
- II. 検討委員会での検討内容
 - (1) 検討委員会策定経緯
 - (2) 検討部会での主な検討事項
 - (3) 検討委員会で考えた重要な取り組み
 - (4) 基本方針の策定根拠
 - (5) 検討委員会で考えた課題－基本方針－アイデア・取り組みの関連
 - (6) 富岡町の復興を進める検討委員会の提案
 - (7) 各部会での事業アイデア
 - (8) 検討委員名簿
- III. 政策化会議での検討内容
 - (1) 政策化会議策定経緯
 - (2) 政策化会議での主な検討事項
 - (3) 居住地に関する住民意向に対応する主な取り組み
 - (4) 政策化会議委員名簿

はじめに p.1~

【スローガン】 どの道を選んでも、ふるさとに誇りを感じ、富岡のつながりを保ち続けられる町
これから加わる仲間も居心地よく親しめる地域をめざして

第1章 富岡町災害復興計画(第二次)策定にあたって p.5~

- 富岡町の復興を取り巻く状況 ○富岡町災害復興計画(第二次)の目的と位置づけ
- 計画の対象と期間 ○帰還の時期の考え方と考慮すべき要件

第2章 基本理念と基本方針 p.19~

基本理念1 町民一人ひとりの“心”の復興		基本理念2 町民の心をつなぐ「ふるさと富岡」の復興		
基本方針1 生活の再建	基本方針2 町内の復旧・復興	基本方針3 絆づくり	基本方針4 情報発信	基本方針5 実行体制づくり

第3章 基本方針を実現するための重点プロジェクト p.28~

1.生活再建支援プロジェクト	1-1 ふるさと富岡の心のつながりづくり推進
	1-2 町民ニーズの把握と自立をめざした個別支援の強化・見える化
	1-3 公営住宅の整備と町内の土地建物管理の支援
2.インフラ復旧・拠点整備プロジェクト	2-1 住民のための復興拠点の整備
	2-2 町と町民がともに考えた復興祈念公園
	2-3 広域的な道路・交通基盤の整備
3.産業再生・創出プロジェクト	3-1 農業・農地再生に向けた取り組み
	3-2 エネルギーを中核とした産業によるまちづくり
	3-3 「イノベーション・コースト構想」拠点施設などの誘致・具現化
4.福祉・教育プロジェクト	4-1 子どもたちの意向の尊重と子どもの教育環境の整備
	4-2 心身ともに健康で安心して生活ができる医療・福祉の充実
	4-3 町民の放射線健康管理の充実

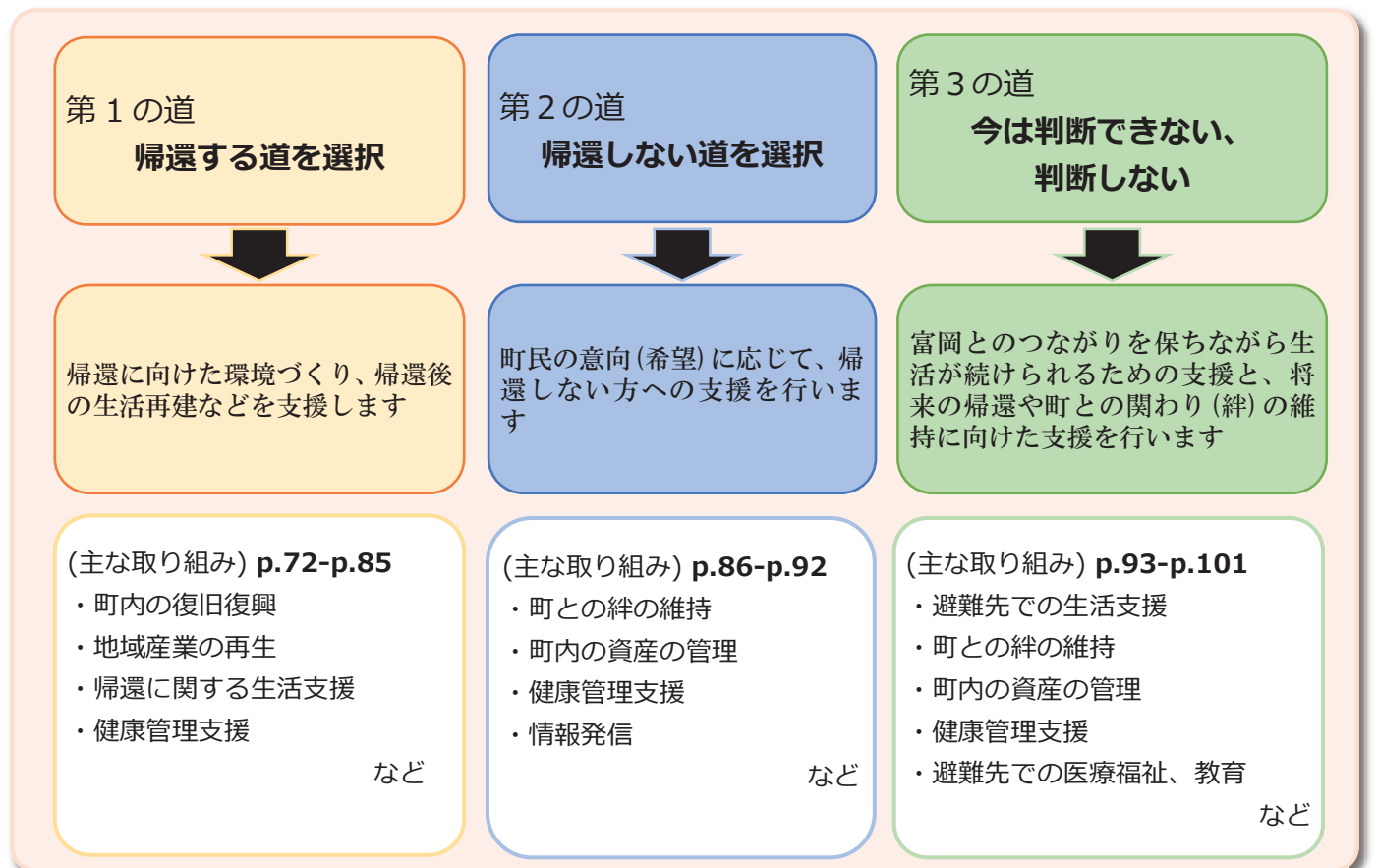
第4章 土地利用方針 p.48~

1.市街地復興先行ゾーン	2.市街地関係ゾーン	3.復興祈念ゾーン
4.農地の再生・活用ゾーン	5.産業集積ゾーン	6.再生発展ゾーン

第5章 分野別の具体的取り組み p.58~

生活再建支援 66の取り組み	インフラ復旧・拠点整備 43の取り組み	産業再生・創出 24の取り組み	福祉・教育 53の取り組み	情報収集・発信 30の取り組み
-------------------	------------------------	--------------------	------------------	--------------------

第6章 意向別の具体的取り組み p.70~



第7章 計画の推進 p.102~

○実施計画の作成と進行管理 ○国・県・他市町村との連携 ○町民との協働と民間活力の積極的活用

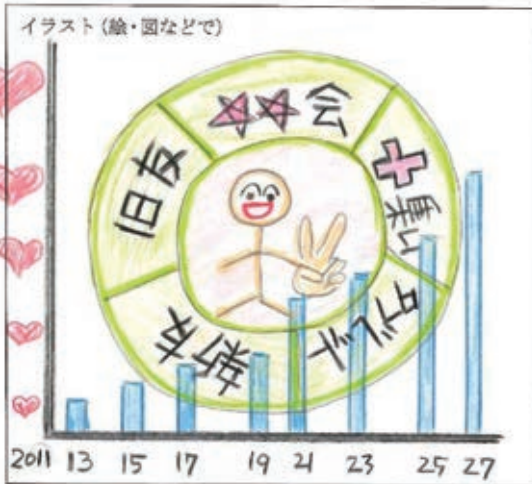
町民が考えるまちの将来像

30年後の町の姿

～将来像を見て、町に帰りたい・関わりたいと思う絵姿～

- 将来、帰還するかしないかは、町民の皆様それぞれが判断することです。それぞれの将来的な帰還の判断のためにも町の復興が必要です。この絵姿は30年後の町の姿を思い、町民が描いたものです。
- 30年後は、震災前の町に戻すだけでなく、この絵姿に書かれた新たな魅力をもつまちづくりをめざしていきたいと考えます。

支援ツールに囲まれて満足



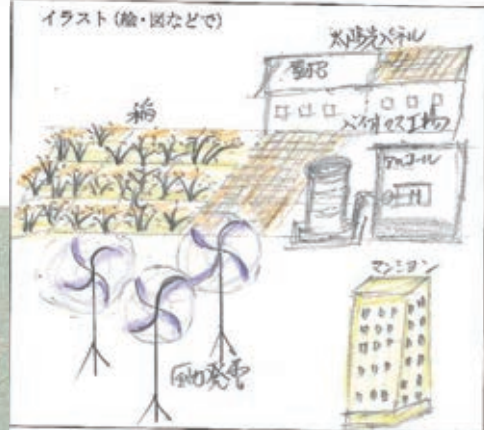
多種多様な支援ツールに囲まれて、年齢の経過と共に各個人がより満足感・生きていて良かったと思えるような日常を作っていく。

どこに住んでも富岡町民



帰還する(した)人、町内外を行ったり来たりの人、戻らない人、それぞれが生活できる見守り制度・支援員の活用

農地を活用した総合エネルギー方策



作っても売れない中でも農地を守っていくために、農地を利用した太陽光、風力、バイオマス工場、そしてこれらを管理するマンションの1階もPR館として取り組む。

子どもから高齢者まで安心して暮らせる町に



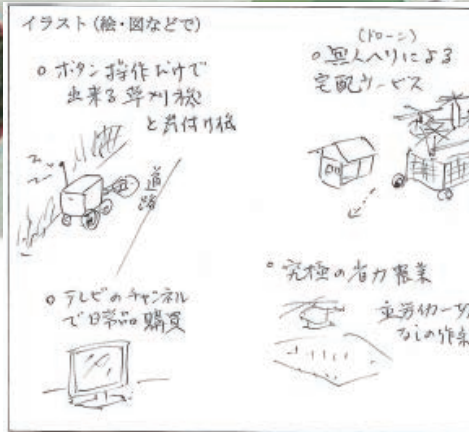
桜が咲き、普通にそこで生活できる町。家の燃料はバイオマスでまかない、桜を植樹し、夜の森の桜に負けない町をつくる。子どもがそとでのびのび遊べる町。

復興記念公園を中心とした新たなまちづくり



常磐線の駅で海に近い好立地。津波で被害のあった駅舎、漁港、既存のスポーツ施設、海水浴場などを最大限に活用して、復興記念公園を設け、国内外の交流、情報発信拠点とする。その西側では、すべての機能を有する、歩いて暮らせる次世代の居住空間を創出する。

高齢者社会に向けたロボット導入



配達、移動、草刈、耕作、買い物など、ITやロボットを高齢者の生活に役立つように改良する試験所を設ける。

はじめに

町民中心の検討委員会での議論を踏まえ、計画策定の前提とすべき町の基本的姿勢を示しています。

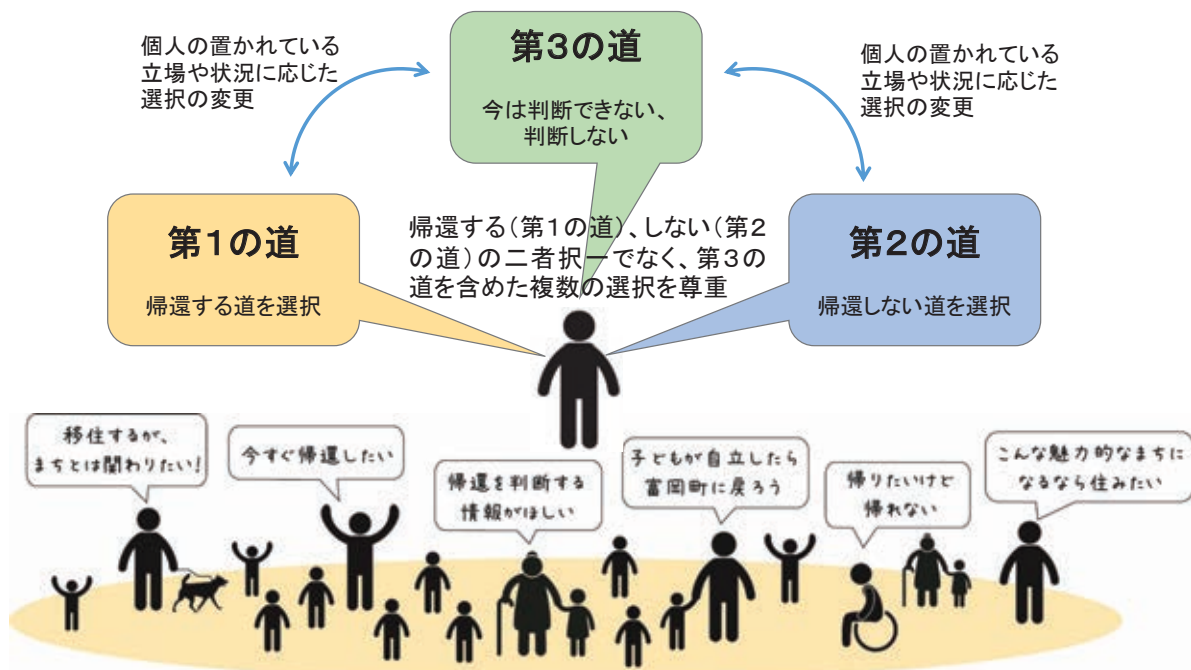
検討委員会では、町民が抱える課題の抽出を基に、町の基本的姿勢のほか、具体的な取り組みアイデアとその重要度について検討しました。

どの道を選んでも、ふるさとに誇りを感じ、 富岡のつながりを保ち続けられる町 これから加わる仲間も 居心地よく親しめる地域をめざして

- ◇富岡町は、**帰還する【第1の道】・しない【第2の道】**の二者択一ではなく、**今は判断できない(しない)【第3の道】**を含めたあらゆる町民の意向を尊重します。
- ◇町民と町との関わりの継続や将来帰還、さらに新たな住民も含め、魅力あるまちづくりを進めていきます。

避難指示区域の再編など、町民と町を取り巻く社会状況は短い間に激しく変わり町民意向は細分化しました。一方で、子どもたちが安心して住める町を取り戻すには長い時間が必要です。

町民一人ひとりの復興のために、町民中心の検討委員会で様々な課題を拾い集めた結果、二次計画には「一人ひとりのあらゆる選択を尊重する」視点が必要との結論に至りました。

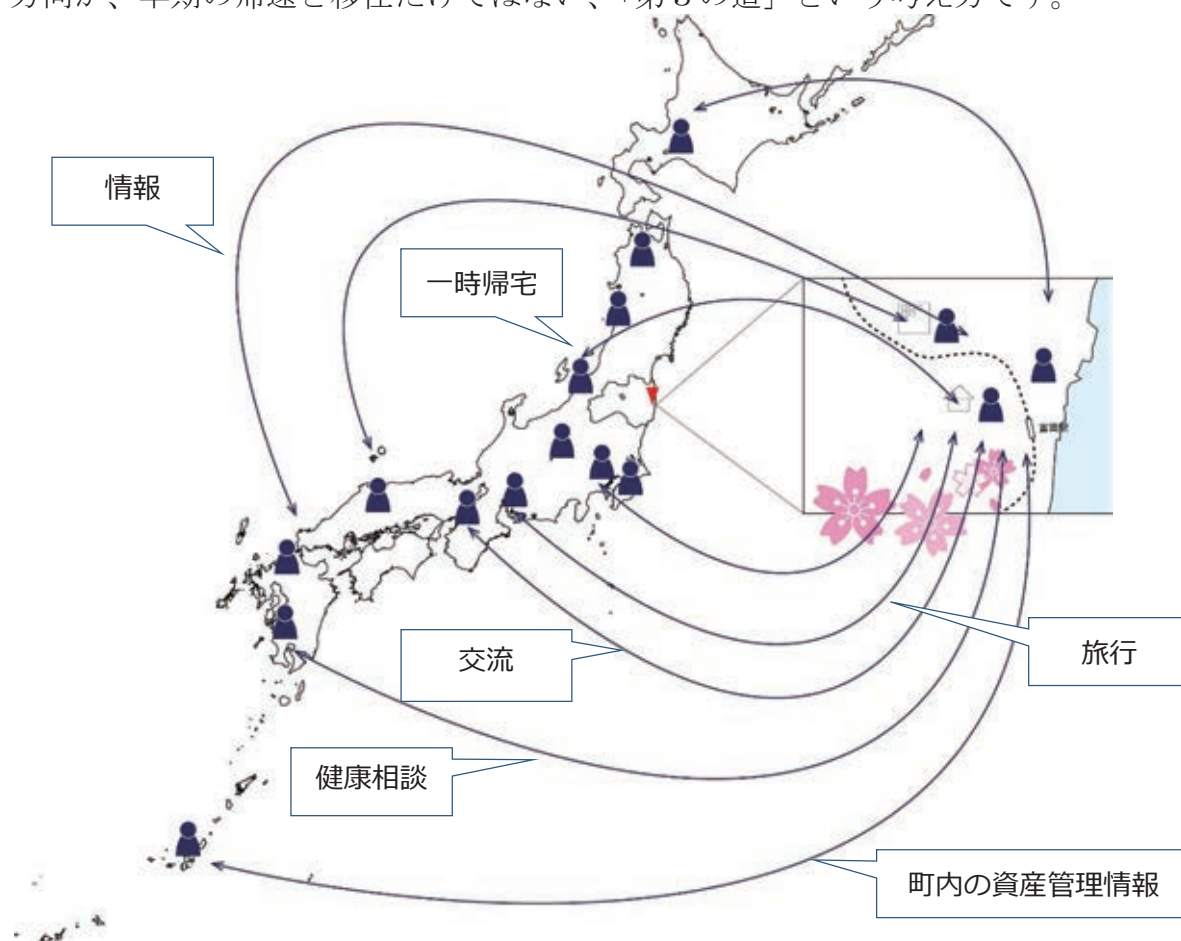


『第3の道』という考え方

町民にとっての「生活再建」と「帰還」、あるいは「町との関わり方」は、それぞれの立場や家族の状況などによって大きく異なります。

子どもの独立や、親の介護の状況の変化、自分たちの定年など、時間の変化で帰還と向き合う場面が訪れるかもしれません。そのため、町民にとっての復興や帰還はかなり長期的な視点からとらえる必要があります。

「生活再建」や「帰還」という問題は、「避難指示が解除されたら解決する」という単純なものではなく、年齢や家族の状況などに応じて多様であり、その解決には時間がかかる問題です。「すぐに戻ることはできないけれど、いずれは戻りたい」、「戻れないけれど町や町民と関わってみたい」そうした多くの人たちの生活再建と町の復興をめざす方向が、早期の帰還と移住だけではない、「第3の道」という考え方です。



いつでも、どこでも町民と町がつながっていただける地域づくりのために

第1章

富岡町災害復興計画(第二次)

策定にあたって

計画策定にあたって踏まえるべき富岡町の復興を取り巻く状況、さらなる復興を進めるうえでの計画の位置づけ、帰還時期の考え方などを示しています。

(1) 富岡町の復興を取り巻く状況

富岡町災害復興計画(第一次)により復旧・復興を進めてきましたが、**避難の長期化や分散・広域化、町民意向の多様化、避難区域の再編などに対応した、新たな取り組みが必要です。**

① 長期化し、広域・分散化を余儀なくされる町民の避難

○2011(平成23)年3月11日の東日本大震災で富岡町は、沿岸地区を中心に壊滅的な被害を受け、東京電力福島第一原子力発電所(以下、福島第一原発)の原子力災害発生により、全町民が避難を余儀なくされています。

○震災後4年を経過した現在でも、原子力発電所事故による避難指示が解除されておらず、避難生活で自宅での生活ができない状態が続いています。

○県内のほか、県外や国外と、町民の避難が分散・広域化し、家族が離れ離れに暮らしている状況です。

○震災時の人口は15,910人でしたが、現在(2015(平成27)年4月1日時点)は14,012人(※1)となり、1割強(1,898人)の人口が減少しています。

※1…富岡町住民登録者数より

年月日	原子力災害に関する事項	富岡町に関する事項
2011.3.11	・東日本大震災が発生 ・原子力緊急事態宣言発令	・富岡町災害対策本部設置
2011.3.12	・福島第一原発から半径10km圏内の住民に対し、避難指示を発令	・バス、自家用車により川内村他、中通り方面に避難 ・富岡町・川内村合同災害対策本部設置
2011.3.15	・避難区域を指示	
2011.3.16		・ビッグバレット他への避難実施
2011.4.1		・富岡町災害用ホームページ開設 ・住民票交付開始
2011.4.22	・福島第一原発から半径20km圏内を、立ち入り禁止の警戒区域に指定	
2012.1.1	・原発避難者特例法施行	
2012.1.30		・富岡町災害復興ビジョン策定
2012.2.10	・復興庁発足	
2012.9.26		・福島第一原子力発電所事故に伴う富岡町の帰還に関する宣言 ・富岡町災害復興計画(第一次)策定
2013.3.25		・避難指示区域の再編
2013.6.26	・環境省が町内除染実施計画を公表	
2014.1.8		・環境省が本格除染を開始(富岡川以南地区)
2014.1.30	・福島第一原発が廃炉となる	
2014.2.22		・常磐自動車道 広野IC～常磐富岡IC間が再開通
2014.3.24		・富岡町復興まちづくり計画策定
2014.9.15		・国道6号線富岡-双葉間の交通規制が解除に
2014.12.2	・福島第一原発4号機の使用済み核燃料取り出し完了	
2014.12.22		・富岡町役場いわき支所が移転
2015.2.3	・大熊町、双葉町で中間貯蔵施設建設工事が着工	
2015.3.1		・常磐自動車道 全線開通

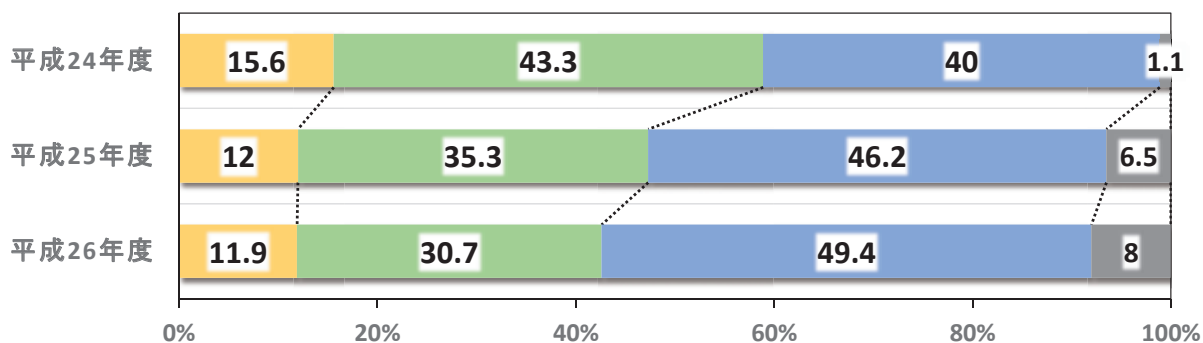
② 帰還に対する町民意向の多様化

○避難先で生活再建する町民、今なお仮設住宅で生活する町民などそれぞれの状況が異なり、帰還に対する町民意向が多様化しています。

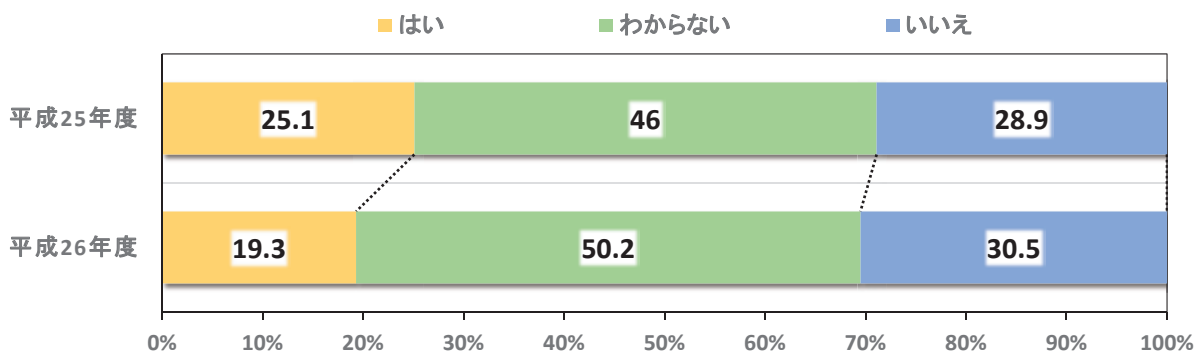
○2014(平成 26)年の富岡町住民意向調査(※2)では、「現時点で戻りたい」人は 11.9%、「現時点で戻らないと決めている」人は 49.4%、「現時点で分からない」人は 30.7% となっています。「現時点で戻らない」、「分からない」町民の方々には、子どもたちの健康や仕事、親の介護などにより現時点では帰還を決められない方もいます。(資料編 p.3 を参照)

○目の前の選択だけでなく、「すぐには戻ることができないが、いずれは戻りたい」、「戻れないが町や町民と関わっていききたい」など、町民意向が多様化しています。

■ 現時点で戻りたいと考えている ■ 現時点でまだ判断がつかない ■ 現時点で戻らないときめている ■ 無回答



図：復興庁と富岡町で行う富岡町住民意向調査での将来の帰還の意向についての回答割合の推移



図：子どもアンケート(※3)での「将来、富岡町に帰りたと思いますか?」の質問への子どもたちの回答割合の推移

※2 富岡町住民意向調査…平成 24 年度から平成 26 年度までに 3 回実施。全世帯にアンケートを配布し住民の意向を調査している。《回収率は平成 24 年度【57.9%】、平成 25 年度【54.1%】、平成 26 年度【51.2%】》

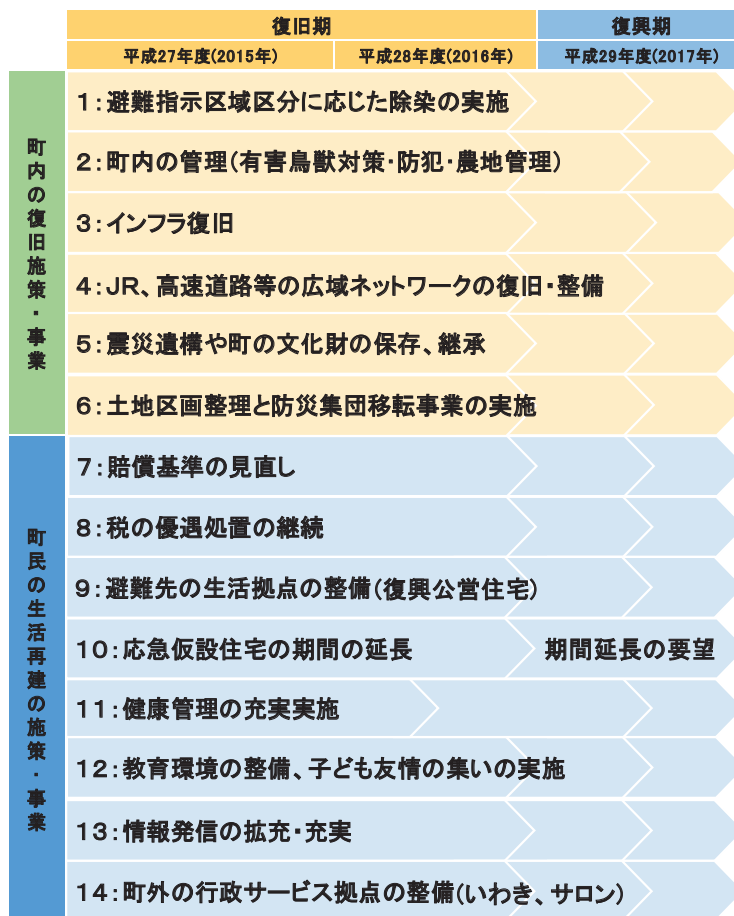
※3 子どもアンケート…平成 25 年度から平成 26 年度までに 2 回実施。10~18 歳までの富岡町の子どもたちに世代ごとなる 3 種類のアンケートを配布し調査した。《回収率は平成 25 年度【46.1%】、平成 26 年度【34.9%】》

③ 富岡町災害復興計画(第一次)策定後のこれまでの復興の取り組み

○富岡町は、再生・復興の指針として「富岡町災害復興ビジョン」(2012(平成 24)年 1 月)と「富岡町災害復興計画(第一次)」(同年 9 月)を策定し、復興に取り組んできました。

○2014(平成 26)年 3 月には、町民の生活再建支援と沿岸部の土地利用の明確化のため、「富岡町復興まちづくり計画」を策定しました。

○これらの計画に基づいた除染やインフラ復旧が進む一方、町民の生活再建の状況や意向の多様化、帰還のための条件の変化による新たな取り組みが求められています。



図：富岡町災害復興計画(第一次)策定後の各取り組みの進捗状況

④ 富岡町まちづくり計画において想定した推計人口

○2014(平成 26)年策定の「富岡町復興まちづくり計画」では、町内の基盤整備の規模を考える際の目安となる将来人口を推計しました。2025(平成 37)年時点で帰還する町民の人口を 2,500 人、町外から移り住んでくる人口を 1,600 人(※4)とし、推計人口を 4,100 人としています。

○人口の推計は、今後も継続して実施する意向調査の結果を踏まえ見直しを行います。

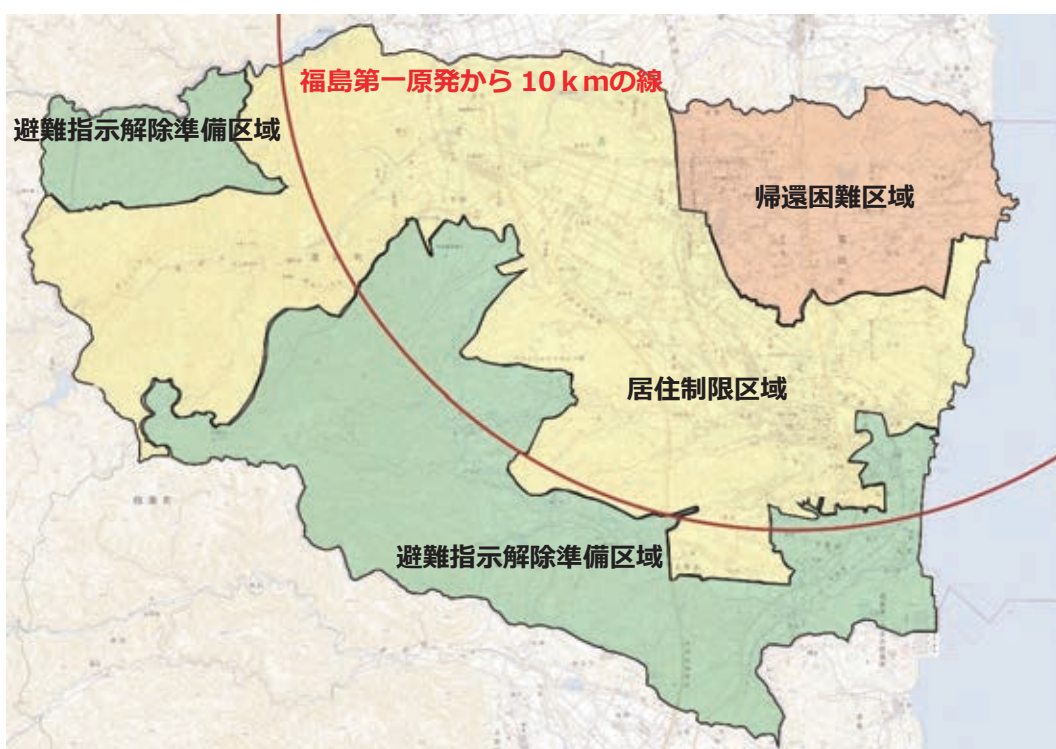
○避難指示区域により当面帰還できない近隣町村の住民の受け入れや、魅力的なまちづくりを進めることによる新たな住民の増加をめざしていきます。

※4 1,600 人…2014 年(平成 26)年策定の「富岡町まちづくり計画」にて町内に居住する廃炉技術者・作業員などを 1,600 人と算出した

⑤ 避難指示区域の状況

○2011(平成 23)年 4 月 22 日に警戒区域に指定され、今なお元の生活に戻れる時期を見通せず、毎日不安な生活を送り、極めて厳しい環境下に置かれていることから、2012(平成 24)年 9 月 26 日、富岡町は震災から 6 年間帰還できない宣言を行いました。

○2013(平成 25)年 3 月 25 日に警戒区域を解除し、富岡町は『帰還困難区域』、『居住制限区域』、『避難指示解除準備区域』の 3 区域に再編されました。



図：避難指示区域図

区域	面積(約)	人口割合(約)
帰還困難区域 (年間の積算放射線量が 50mSv[ミリシーベルト]を越える)	10Km ² (15%)	4,800 人(30%)
居住制限区域 (年間の積算放射線量が 20mSv を超え 50mSv 以下)	34Km ² (50%)	9,800 人(60%)
避難指示解除準備区域 (年間の積算放射線量が 20mSv 以下)	24Km ² (35%)	1,400 人(10%)

図：各区域の概要

⑥ 国・県の取り組みと町の考え

【国の取り組み】

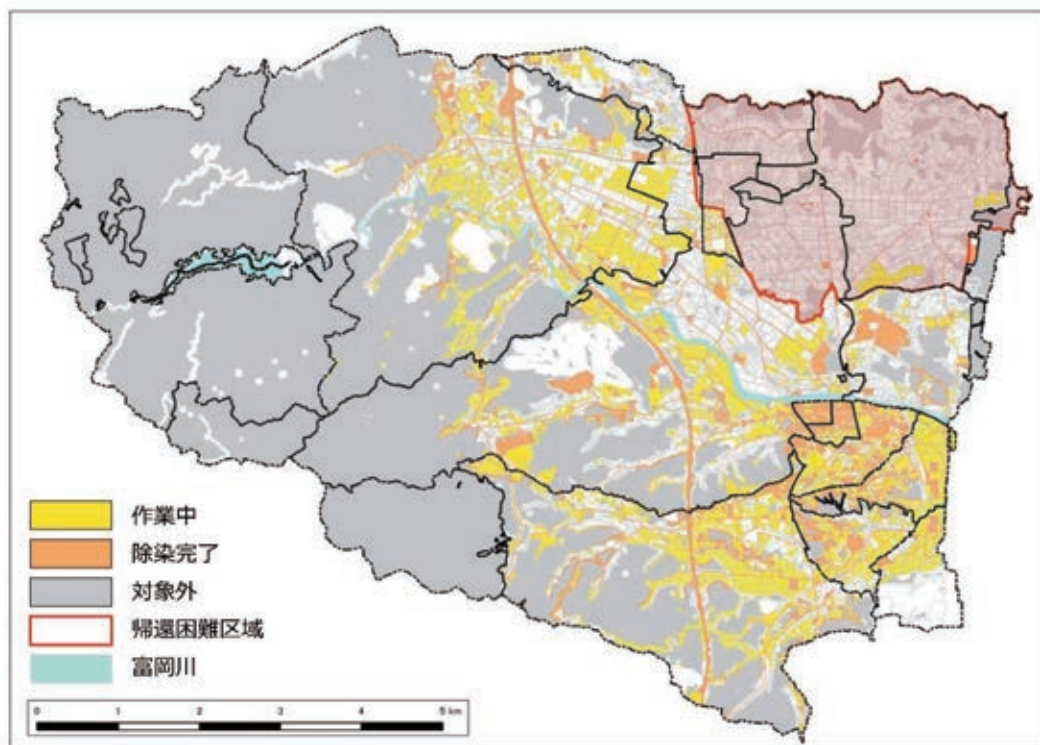
○除染について

国の取り組み

- ・町内の除染は国直轄事業で行われており、『帰還困難区域』を除き、2016(平成28)年度を完了目標に進められています。
- ・国は『帰還困難区域』の放射線量モニタリングを行い、状況把握を行っておりますが、除染計画の策定及び除染の実施時期を明確に示しておりません。

町の考え

- ◇除染作業の早期完了を求めるとともに町が除染効果の検証を行い、放射線追加被ばく線量が「年間1ミリシーベルト」以下の環境をめざし、国には徹底した除染や新たな手法による除染を行うよう強く求めます。
- ◇『帰還困難区域』の除染実施は町の再生・復興に欠かせないものであることから、国は速やかに効果的な除染実施計画を策定・公表し、除染作業に着手するよう強く求めます。



図：富岡町除染等工事 除染進捗状況(平成27年2月)

○福島第一原発について

国の取り組み

- ・福島第一原発は原発事故収束に向けた廃炉作業を行っています。溶けた燃料棒の取り出し行程の見直しなどがあり、廃炉の完了まで最長40年かかるとされています。
- ・廃炉作業の遅れや、放射性汚染水の流出、高濃度廃液の漏洩など現在も多くの問題を抱えています。

町の考え

◇2012(平成24)年12月より、福島県、関係市町村13市町村(※5)と有識者により組織する、「福島県原子力発電所の廃止に関する安全監視協議会」が発足し、「廃炉措置などに向けた中長期ロードマップ」に基づき、廃炉作業の監視強化を図っています。

○福島第二原発について

国の取り組み

- ・福島第二原発は稼働せず、冷温停止状態を維持しています。

町の考え

◇福島第二原発の再稼働は考えられる状況ではありません。国・事業者に対し地域住民の安心安全を確保するための徹底した安全管理と情報開示を求めます。

※5 13市町村…富岡町、いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村

○賠償について

国の取り組み

- ・国は2013(平成25)年12月に中間指針第4次追補(※6)において、『帰還困難区域』の精神的損害の一括賠償、避難指示解除後の相当期間、帰還される方の建替え・修繕費用及び新たな住居を求める場合の住居確保損害の基準を示しています。

町の考え

◇中間指針第4次追補による精神的賠償の一括賠償や避難指示解除見込み時期に伴う賠償などの格差問題、営業損害や就労不能損害について、県や関係市町村と連携し、国、東京電力へ強く改善を要望しています。

○町内への管理型処分場の設置について

国の取り組み

- ・町内のフクシマエコテッククリーンセンターを活用して、放射能濃度の8千Bq/kgを超え10万Bq/kg以下の焼却灰や、リサイクルできない不燃物を、フレキシブルコンテナに入れて、埋め立て処分場で受け入れるよう町に要請がありました。
- ・計画の説明を町議会・住民説明会で受けましたが、議員や住民から、施設の安全性はもとより低線量地区での設置案であること、風評被害の発生や帰還意欲の阻害、今後町の復興や地域振興の足かせとならないかなどの意見が数多く寄せられています。

町の考え

◇国に対し町の質問に対する考えを示すように求めましたが、町の懸念の払拭につながる十分な回答を得ていないため、継続して協議しています。

◇管理型処分場の設置については、被災地の復興には必要なものと考えており、国の対応を十分に見極めながら慎重かつ丁寧に取り組んでいきます。

※6 中間指針第4次追補…平成25年12月に福島第一原発事故の損害賠償についての新たな指針を示したもの。主な内容として『帰還困難区域』の居住者への精神的損害賠償が一括の支払いとなった。

○中間貯蔵施設への放射性廃棄物輸送について

国の取り組み

- ・国は、除染で生じる土壌や廃棄物の中間貯蔵施設までの輸送路における基本原則及び基本的事項について「中間貯蔵施設への除去土壌などの輸送に係る基本計画」を策定しています。
- ・仮置場から中間貯蔵施設までの輸送ルートは、国道6号を利用する輸送ルート、県内から中間貯蔵施設までの輸送は、常磐富岡インターを利用するルートとされていますが、詳細は調整中です。

町の考え

◇安全かつ確実な輸送を実施すること、また放射線量や環境変化などの管理体制を確立することを求めています。

○仮置場の設置

国の取り組み

- ・毛萱・仏浜・小浜地区の津波浸水区域内の約55haに、減容化施設として仮設破碎選別施設、仮設焼却施設(※7)を建設するとともに、第一仮置場を造成しています。
- ・『帰還困難区域』の小良ヶ浜、深谷地区、新夜ノ森地区の農地約100haに第二仮置場を造成しています。

町の考え

◇仮置場の除染廃棄物は、十分な安全対策を施して保管し、早急に撤去するよう国に要望していきます。



除染廃棄物が入ったフレキシブルコンテナ



富岡町内の仮置場の様子

※7 仮設破碎選別施設・仮設焼却施設…津波がれきや家屋解体廃棄物、片付けのごみや除染廃棄物の処理を行う仮設の施設です。平成30年での撤去を予定している。

【県の取り組み】

○災害・復興公営住宅の整備

県の取り組み

- ・福島県が整備する復興公営住宅(※8)は4,890戸で、2015(平成27)年5月末時点で528戸が入居可能です。
- ・4,890戸のうち、平成27年5月末時点で、大玉村に建設する災害公営住宅(※8)を含め、富岡町専用分として900戸が配分されています。

町の考え

◇復興公営住宅の整備時期の前倒しと早期入居の実現を県に求めています。

○津波被災地区の事業

県の取り組み

- ・津波被災地区の復旧事業として海岸や河川の堤防の建設、県道広野小高線(通称・浜街道)の嵩上げ整備を行います。

町の考え

◇東日本大震災のような、1000年に1度と言われる最大クラスの津波に対し、海岸や河川の堤防、県道広野小高線、海岸林など、複数の手法を合わせた「多重防御」により、総合的に防災力が向上したまちづくりをめざします。



図：津波被災地区の復旧事業イメージ

※8 復興公営住宅と災害公営住宅…復興公営住宅は原子力災害被災者向けの公営住宅であり、津波被災者向けを含め市町村が整備する公営住宅は災害公営住宅とし使い分けている。

(2) 富岡町災害復興計画(第二次)の目的と位置づけ

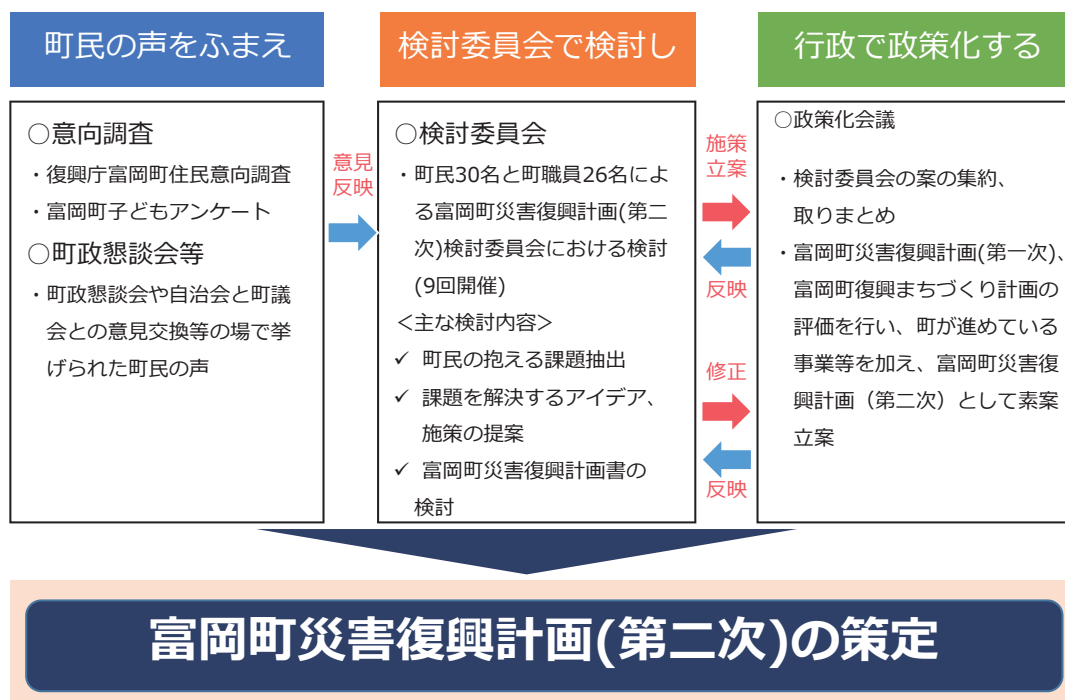
～新たな災害復興のステージへ～

町民一人ひとりが、それぞれの立場や境遇、年齢や家族の状況に応じて、様々な選択ができる復興を図ることを目的とします。

① 富岡町災害復興計画(第二次)の目的と位置付け

○富岡町災害復興計画(第二次)は、東日本大震災及び原発事故からの復旧・復興を目的とし、帰還する【第1の道】・しない【第2の道】の二者択一ではなく、今は判断できない(しない)【第3の道】を含めた、あらゆる町民の意向を尊重し、選択できる計画であり、町をより魅力的に発展させるための計画です。また、富岡町災害復興計画(第二次)は、富岡町災害復興計画(第一次)及び富岡町復興まちづくり計画を踏襲するとともに、情勢の変化に柔軟に対応するため必要な方針・取り組みを総合的に示すものです。

② 計画の策定体制



図：富岡町災害復興計画(第二次)の検討体制

(3) 計画の対象

- ◇本計画は**町民と将来も含め富岡町にかかわる全ての人を対象**とします。
- ◇本計画は**富岡町全域及び避難先地域**を対象とします。
- ◇本計画では、富岡町が主体となって推進する事業のほか国、県など他の公共機関や、町民、地域団体、企業などが実施する事業も含めています。

(4) 計画の期間

- ◇本計画は、**2015～2024(平成 27～36)年の 10 年間**を対象とします。
- ◇町内の再生・復興については、**2015～16(平成 27～28)年を「復旧期」、2017(平成 29)年～おおむね 2020(平成 32)年までを「復興期」、2021(平成 33)年以降を「発展期」と**します。
- ◇町民の生活再建や今後の町との関わり方については、**おおむね 2020(平成 32)年までの期間を「短期復興期」、2021(平成 33)年以降を、「中・長期復興期」と**して、段階的な復興の取り組みを進めていきます。

◇富岡町災害復興計画(第二次)の計画期間

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	...	30～40 年後
町域	『復旧期』		『復興期』				『発展期』					
町民生活	『短期復興期』 3～5年後に向けて 取り組む事業						『中・長期復興期』 30年後を見据えて 取り組む事業					

(5) 帰還の時期の考え方と考慮すべき要件

◇早ければ 2017(平成 29)年 4 月の帰還開始をめざします。

◇町は帰還に向けた環境整備を進めるとともに、町民の皆さんの意見を踏まえ避難指示解除に関する判断を行います。

- ・町は福島第一原発事故による避難区域再編や、除染・インフラ復旧の見込みから、震災から 6 年となる 2017(平成 29)年 3 月まで帰還できない宣言をしています。
- ・町は富岡町災害復興計画(第一次)に基づき、道路や上下水道の復旧など、生活環境の整備を進めてきました。今後も、帰還を望む人が早期に帰還できるよう、生活関連サービス(商業、交通、医療機関など)を含めた町内の再生を加速化させていきます。
- ・避難指示解除の判断をする際には、除染の効果、インフラの復旧・整備の状況、生活関連サービスの復旧見込み、追加被ばく線量について十分な検証に加え、福島第一原発の廃炉工程や福島第二原発の冷温停止状態、除染等廃棄物の処分状況等の十分な監視を行い、避難指示が解除できる状況に至っているか見極める必要があります。
- ・避難指示解除は、上記などの重要な事項の一つひとつを確認し、町民の意見を聞きながら町が判断します。
- ・放射線に関する受け止め方や帰還に関する考え方は、それぞれ異なるため、帰還するかしないかは町民一人ひとりの判断を尊重します。

避難指示解除の判断をする際に考慮すべき要件	
安全の確保	生活に必要な機能の回復
<ul style="list-style-type: none"> ・原子力発電所の安全対策の確認体制 ・除染による効果検証と放射線の低減 ・除染廃棄物などの安全・管理体制 ・放射線量のモニタリングの実施体制 ・放射線の健康への影響の対応体制 ・防災、防犯対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気・ガス・上下水道・通信の復旧 ・日常的な買い物環境の整備 ・医療・福祉の整備 ・教育・保育環境の整備 ・公共サービスの再開 ・公営住宅の整備
など	など

第2章

基本理念と基本方針

さらなる復興に向けて町が進むべき方向を基本理念とし、基本理念を具現化するための方針を、検討委員会で検討した内容から示しています。

(1) 基本理念

基本理念1：

町民一人ひとりの“心”の復興

- ◇町民の生活再建と自立を支援し、町とのつながりをもち続けられる環境を整えます。
- ◇仲間との笑顔、誇りと自信を心の中に戻し、未来の子どもたちに伝えていきます。

基本理念2：

町民の心をつなぐ“ふるさと富岡”の復興

- ◇町民の心をつなぐふるさと富岡の復旧・復興を図ります。
- ◇生活・仕事・文化の再生と、将来の発展に向けた魅力ある拠点整備や土地利用を進めていきます。

(2) 基本方針

基本理念に基づき、町民が抱える課題を解決し復興を進めるための 5 つの基本方針を定めます。

基本方針 1 生活の再建

個々によりそう暮らしの支援
『町民一人ひとりを支える心身両面のサポート』

基本方針 2 町内の復旧・復興

段階的かつ着実に進める
『暮らし・仕事・地域の復興』

基本方針 3 絆づくり

町や町民とのつながりを守り、育む
『将来にわたる町・町民との関係づくり』

基本方針 4 情報発信

町民それぞれの立場に対応する
『正しく分かりやすい情報の発信』

基本方針 5 実行体制づくり

復興に向けた
『みんなの支えあいと役割分担』

基本方針 2 町内の復旧・復興

段階的かつ着実に進める 『暮らし・仕事・地域の復興』

帰還する人はもちろんのこと、避難生活を続ける人への支援も富岡町の復興があってこそ成り立ちます。将来にわたって町民が安全・安心に快適な暮らしを送ることができるよう、徹底した除染や災害に強いインフラの整備に努めます。

帰還した町民や一時帰宅した人が集い交流できる拠点や富岡の歴史を踏まえた街並みの保存・再生など、町の復興の求心力となる環境づくりを進めます。

地域の雇用再生・創出にむけ、医療や商工業など生活に必要な産業の再生に加え、地域産業との連携を図りながら、夢のある新たな産業の誘致・育成、農林漁業の再生を進めます。



基本方針3 絆づくり

町や町民とのつながりを守り、育む
『将来にわたる町・町民との関係づくり』

町民一人ひとりが負担なく町民や町と関わりを保ち続けられる仕組みを整えます。

町民のニーズに応じた、子どもや大人がさまざまな形で関われる仕組みを整えます。

町民のアイデアと力を借りながら、交流機会を拡充し離れていても町民同士が交流できる環境を整えます。



基本方針4 情報発信

町民それぞれの立場に対応する 『正しく分かりやすい情報の発信』

生活関連サービスなど町内の復旧状況や放射線量・除染状況のほか、原発事故収束、廃炉作業の状況や安全性など、帰還に関する判断材料や町の復興状況を正しく分かりやすく発信します。

風評被害と風化を防ぎ、原子力災害を記録し伝えるため、私たちが経験した災害の教訓を国内外に向けて広く発信し続けていきます。

広報、新聞、ラジオ、タブレット、インターネットなど様々な媒体を活用し、幅広い世代、立場の人が情報を受け取れる仕組みづくりに努めます。



基本方針5 実行体制づくり

復興に向けた 『みんなの支えあいと役割分担』

避難を続ける町民や帰還できない町民が安心して避難先などで暮らすために、受け入れ先の自治体や住民との相互理解と協力を図り、第3の道の具現化をめざします。

復興・災害公営住宅の整備、産業や施設の誘致、避難先での健康診断など広域的な視点から近隣関係市町村と適切に連携し、復興に向けた取り組みを実施します。

官民一体での復興実現のため、町民や町内各種団体、まちづくり団体、NPOなどと協働し、町民が主体となって復興に取り組める環境づくりに努めます。

町の将来を担う子どもや若い人たちが町の復興に参加できる機会を設け、“とみおか”を未来へ繋げていきます。

国と県には、町民の生活再建支援や町の復興に欠かせない事業のための財源確保、原子力災害被災地域独自の制度の構築など、積極的な支援を求めます。



どの道を選んでも、ふるさとに誇りを感じ、富岡のつながりを保ち続けられる町
これから加わる仲間も居心地よく親しめる地域をめざして

【基本理念1】

町民一人ひとりの“心”の復興

【基本理念2】

町民の心をつなぐ“ふるさと富岡”の復興

基本方針1 生活再建

個々によりそう暮らしの支援
『町民一人ひとりを支える心身両面サポート』



基本方針3 絆づくり

町や町民とのつながりを守り、育む
『将来にわたる町・町民との関係づくり』



どうしようかな~???



基本方針5 実行体制づくり

復興に向けた
『みんなの支えあいと役割分担』

基本方針2 町内の復旧・復興

段階的かつ着実に進める
『暮らし・仕事・地域の復興』



基本方針4 情報発信

町民それぞれの立場に対応する
『正しく分かりやすい情報の発信』



大丈夫?



第3章

基本方針を実現するための

重点プロジェクト

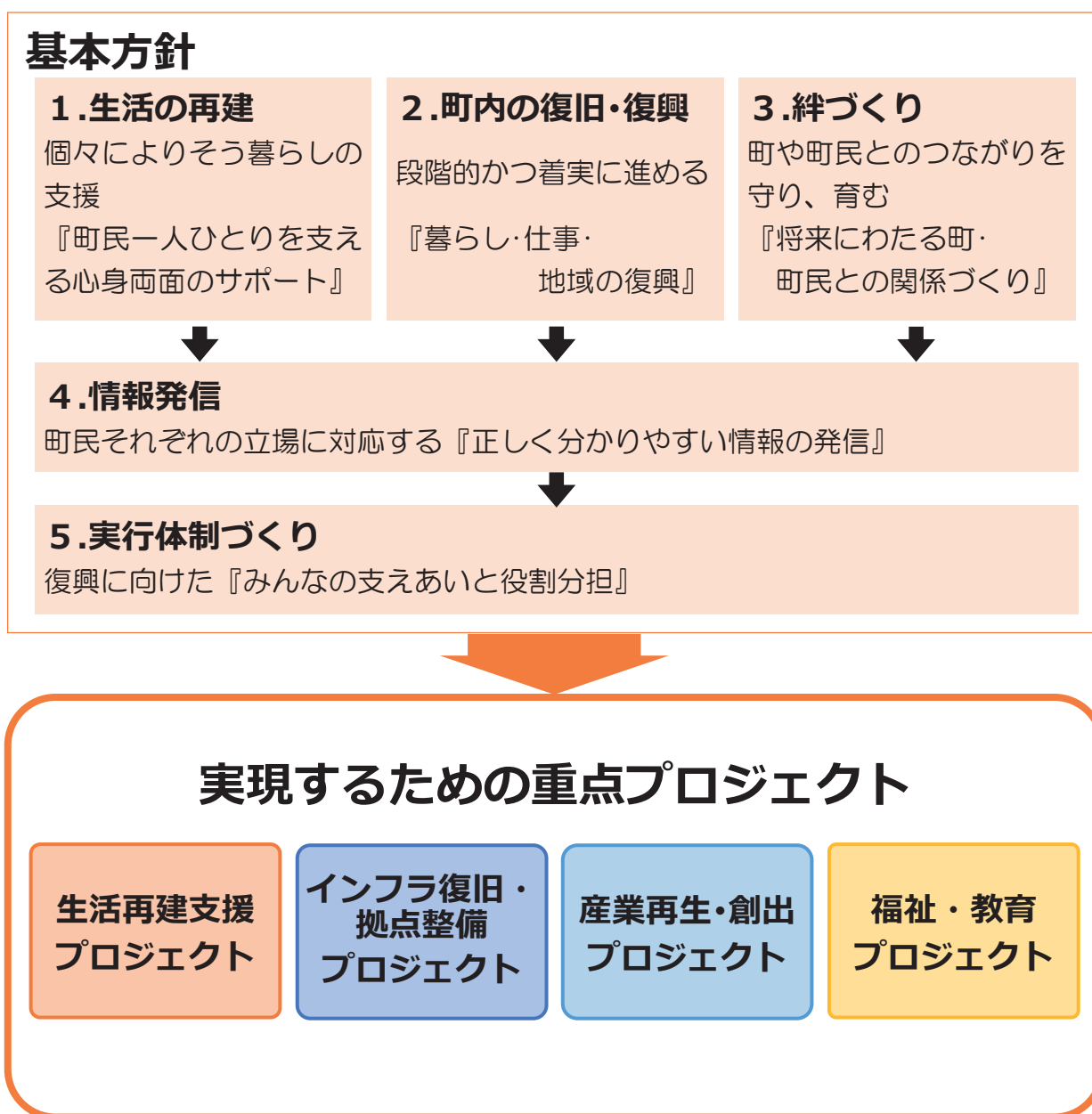
検討委員会で考えた、基本方針を実現するための取り組みとその重要度を踏まえ、特に重点的に進めるべき取り組みを、「重点プロジェクト」として位置づけています。

(1) 重点プロジェクトの位置づけ

検討委員会では、町民の皆さんが抱える様々な課題を認識し、課題解決に向けた基本方針をたてました。

また、復興のための約 400 件の具体的なアイデアを挙げていただき、重要だと思いう順に委員全員で順位をつけました。

町は、委員の声からつくりあげた基本方針を実現するために、順位の高いアイデアを中心に置いて、町として重要と考えた事項を盛り込んだ 12 のプロジェクトをまとめました。



(2) 12のプロジェクト

1. 生活再建支援プロジェクト

1-1 ふるさと富岡の 心のつながりづくりの推進

富岡で生まれ育ったことを誇りに、どこにいてもふるさととつながれる仕組みづくりを行います

1-2 町民ニーズの把握と自立をめざした個別支援の強化・見える化

個人の状況に応じた様々な支援と自立・生活再建を促進します

1-3 公営住宅の整備と 町内の土地建物管理の支援

町内で安心して暮らせる住環境の整備と、町内の土地建物を管理する仕組みづくりを行います

2. インフラ復旧・拠点整備プロジェクト

2-1 住民のための復興拠点の整備

復興の第一歩として中核拠点を位置づけ、機能集約を図ります

2-2 町と町民がともに考えた 復興祈念公園

毛萱から小浜の海岸線を震災から復興を祈念する拠点として整備します

2-3 広域的な道路・交通基盤の整備

交通基盤整備による復興加速化と他地域との迅速な連絡を確保します

3. 産業再生・創出プロジェクト

3-1 農業・農地再生に向けた 取り組み

農地の保全により円滑な営農再開をめざすとともに、農地の有効な活用による地域産業の再生をめざします

3-2 エネルギーを中核とした 産業によるまちづくり

再生可能エネルギー事業が作り出す“地域の再興”をめざします

3-3 「イノベーション・コースト構想」 拠点施設などの誘致・具現化

「福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想」における拠点施設の誘致、産業集積をめざします

4. 福祉・教育プロジェクト

4-1 子どもたちの意向の尊重と 子どもの教育環境の整備

子どもと保護者が安心できる教育環境整備を進めます

4-2 心身ともに健康で安心して 生活ができる医療・福祉の充実

町民が安心して、生活できる環境づくりをめざします

4-3 町民の放射線健康管理の充実

放射線に対する、町民の健康不安解消をめざします

生活再建支援

プロジェクト1-1

ふるさと富岡の心のつながりづくりの推進

富岡で生まれ育ったことを誇りに、どこにいてもふるさととつながれる仕組みづくりを行います

①桜を通じた心の復興

- 夜の森の桜並木を守り育て、富岡町復活の象徴に
- 夜の森の桜並木と西原の桜並木をつなぐ桜の植樹を行い、町民の心をつなげる象徴に
- 桜をはじめ、ツツジやモクレン、ヤブツバキなど富岡の花と緑を町の誇りの象徴に

②行事・祭りによるコミュニティ再生

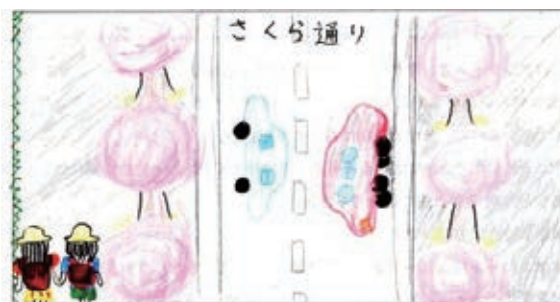
- 将来的な桜まつりの再開をめざし、桜の季節の「集い」を継続
- 町外での集いの定期開催で富岡町民同士のつながりを維持
- 町内での行事の再開によりふるさとと定期的につながる機会を創出

③歴史・伝統・文化の再認識とふるさと学習

- 富岡の歴史・文化を知る機会の創出
- 町史編さんや副読本作成によるふるさと教育・生涯学習の実施
- インターネットなどを通じ、富岡の歴史や文化、行事などを配信

《つながり》

- ・「心の復興」には、町民同士の絆や、ふるさととのつながりの維持が大切です。ふるさとを離れても町民同士のつながりを続けるための「集い」の町外開催や、将来町内で再開する行事・祭りに避難先や移転先から駆けつけて参加できる仕組みをつくります。



子どもが描いた富岡町のイメージ(子どもアンケートから)

- ・子どもから高齢者まで、世代を問わず「桜」を富岡のシンボルととらえ、誇りに思っていることがアンケート調査などから明らかです。これまで親しまれてきた桜をできる範囲で残し、未来に向けて新たに桜を植え続けます。また、桜だけでなくツツジなど富岡の花と緑を富岡の誇りとして後世に伝えていきます。
- ・富岡町の歴史・文化の説明や特色などをインターネットで配信するほか、新たな町史の編さんにより、子どもたちへの教育や世代を問わない生涯学習の材料としていきます。富岡を知る機会を増やしていくことで、ふるさとを離れていても地域を懐かしむことができる取り組みを行います。

生活再建支援

プロジェクト1-2

町民ニーズの把握と自立をめざした個別支援の強化・見える化

個人の状況に応じた様々な支援と自立・生活再建を促進します

①ニーズ把握と個人の状況に応じた支援

- 年代、性別、多様化する居住地など、個人の状況に対応できる取り組みを推進
- 支援の取り組みや税に関する情報などをわかりやすく発信
- 町内の復旧・復興状況の発信や避難先での交流情報の発信・相談機会を強化
- 子どもアンケート継続や個人別意向調査の実施によるニーズ把握

②自立を促す支援の検討と推進

- 心身の健康維持のための相談会・健康イベントの開催・継続
- 就労意欲増進に向けた各種支援の紹介
- 仮設住宅から災害・復興公営住宅への移行促進
- 様々な手続きの支援や相談会の開催・継続

《ニーズ把握》

- ・避難継続中はもちろん、避難指示解除後も当面の間の意向調査を継続します。帰還するかどうかを含め、町との関わり方への意識は個人で異なります。きめ細やかな意向把握に努めます。
- ・未来を担う子どもたちへのアンケートを継続し、町の取り組みに反映させていきます。



《個別支援》

- ・避難生活の長期化から町民それぞれの考えは多様化し、必要とする支援の内容も個人により異なっています。ニーズ調査から必要な支援策を検討し、町民それぞれの生活再建につながる支援に努めていきます。



《自立を促す支援の検討》

- ・避難生活の長期化で、自立意識の薄れが心配されます。仮設住宅から復興・災害公営住宅への移行促進や、就労に向けた支援を行います。



生活再建支援

プロジェクト1-3

公営住宅の整備と町内の土地建物管理の支援

町内で安心して暮らせる住環境の整備と、
町内の土地建物を管理する仕組みづくりを行います

①先行整備の公営住宅は低線量の地域に

- 公営住宅を曲田・岡内地区などに先行整備
- 集合住宅・戸建て住宅・土地の分譲など柔軟な住宅政策
- 共同住宅やグループホーム型を含めた高齢者、障がい者向け住宅の整備
- リフォームによる空き家の有効活用や既存の集合住宅の公営住宅化を検討

②津波被災住民や自宅に住むことができない町民用の住宅整備

- 津波被災地域の住民向け災害公営住宅を確保
- 『帰還困難区域』の住民や、『居住制限・避難指示解除準備区域』の自宅が住める状況にない町民向けの公営住宅を整備
- 新たに富岡町に居住する住民向けの住宅用地確保や、町内の土地・建物情報を提供する仕組みづくり

③町内の土地、建物などを管理する体制・仕組みづくり

- 町内の土地、建物、農地、お墓などを管理・保全する仕組みづくり
- 空き家の保守、管理、売買や賃貸などのマッチング支援

《立地と様式》

- ・先行整備する公営住宅は、上下水道が整備され、診療所やサロン、商業施設に近い曲田・岡内地区などに整備します。
- ・戸建て、集合住宅のほか、高齢者向けの低層集合住宅など、ニーズに合った住宅様式の選択を検討していきます。
- ・既存の公営住宅は、空間放射線量や建物の状況などを踏まえ、活用の方法と時期を検討していきます。



図：町内の災害公営住宅のイメージ

《住宅地の将来像》

- ・将来的には、夜の森地区などを含めた住宅地活用をめざしますが、当面は復興拠点周辺を足がかりに、空間放射線量などを踏まえた段階的な住宅地供給を進めます。上手岡地区や高津戸地区などは常磐富岡インターチェンジの利便性などから、有効な土地活用を検討していきます。

《土地、建物などの管理》

- ・土地や家屋は、相続や土地取引の円滑化のために、広報紙やホームページで各種制度の情報提供を行います。また、保全管理に関する相談窓口の設置を検討していきます。

住民のための復興拠点の整備

復興の第一歩として中核拠点を位置づけ、機能集約を図ります

①既存施設が整備された市街地の最大活用で復興の第一歩

- 上下水道など既存施設を最大活用し、岡内・曲田地区を復興拠点の核に
- 商店、診療所、災害公営住宅を集約して市街地を再生
- 拠点地区に町民が集える交流施設を設置
- 情報発信の拠点を設け、“とみおかの今”を世界に発信

②夜の森地区と富岡地区を結ぶ地域の活用

- 役場の再開による復興の加速化と帰還する町民への支援
- 町民や研究者など様々な人が情報共有・発信できる施設“学びの森”の活用
- 産学官連携拠点や研究機関の誘致で新たな産業技術を創出

③スポーツ施設などの活用

- “スポーツが盛んな町とみおか”の再興
- スポーツ施設の活用を通じた健康増進と交流促進

《復興拠点》

- ・既存施設の活用で迅速に拠点機能を確保します。
- ・診療所、商業施設、公営住宅、サロンを拠点に集約整備し、生活利便性の確保と交流促進を図ります。
- ・県や国の出先機関など官公庁の再開は、町の帰還に合わせるよう求めています。
- ・「復興状況の発信」の中心として、町内の情報を集積し避難継続町民や町外からの来訪者への情報発信を推進します。



《役場・文化交流センターとスポーツ施設》

- ・役場の再開により帰還町民の支援と町の復興を加速化させます。
- ・学会など大きな会議に対応できる“学びの森”の最大活用を図りながら、新たな産業技術の開発や地域の産業再生・創出の核となる福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想の拠点施設の誘致を進めます。
- ・総合スポーツセンター再開を核にスポーツが盛んな富岡町を取り戻します。

インフラ復旧・拠点整備

プロジェクト2-2

町と町民がともに考えた復興祈念公園

毛萱から小浜の海岸線を
震災から復興を祈念する拠点として整備します

①複合災害の教訓を継承

- ろうそく岩など震災で姿を変えた町のシンボルは、写真や映像などで後生に伝承
- 被災パトカーなどの町が保存した震災資料を公開
- 東日本大震災及び原子力災害に関する記録を保存し公開

②魅力ある拠点として整備

- 富岡漁港を復旧し、海洋調査に寄与するとともに生業を復活
- 海岸堤防の背後地に津波減災を兼ねた遊休グリーンベルトを整備
- 海岸線と国道6号を結ぶ避難道路を整備
- 富岡駅前地区を拠点に公共交通機関をネットワーク化
- 公園内への桜の植樹を通じて復活させる町民の誇り

《立地を生かした公園づくり》

- ・2つの原発に挟まれ、甚大な津波被災を受けた世界で唯一の地帯から、世界に向けて複合災害被災地の復興過程を発進します。
- ・JR富岡駅に隣接し、国道6号から300mの良好なアクセス環境を生かし、町内外からの誘客を図ります。
- ・北部に総合スポーツセンターや“学びの森”（文化交流センター）などの文化施設、西部に復興拠点を有し、町の復興を祈るエリアとして位置づけます。



図：祈念公園概要及び周辺の土地利用

《候補地周辺の震災遺構》

- ・全国的に有名となった「被災パトカー」の跡地、被災から蘇ったJR富岡駅、富岡駅前に残り午後2時46分すぎで止まった時計、現存する町の災害対策本部会議室を震災遺構として保存・公開し全国、世界に向け発信していきます。

広域的な道路・交通基盤の整備

交通基盤整備による復興加速化と他地域との迅速な連絡を確保します

①広域幹線ネットワークの整備促進

- 国道6号・常磐自動車道の4車線化、県道広野小高線の早期整備など「南北幹線道路」の早期整備促進
- 県道小野富岡線、国道114・288号の改良、あぶくま高原道路へのアクセス向上など、「東西幹線道路」の整備促進

②鉄道交通の早期再開と移動時間の短縮

- JR常磐線の早期再開
- 首都圏への移動時間短縮

③常磐道富岡南 IC(仮称)の設置

- 災害時の早期避難路の確保と救急・消防など緊急車両の迅速性確保
- 町中心部へのIC設置により、アクセスを飛躍的に向上

④生活交通基盤の整備

- 面的に町内を走る路線バスの運行再開
- 周辺市町村との連携による路線バスの再開・拡充

《富岡南 IC(仮)の設置》

- ・復興拠点に近く設置することで、復興事業の加速化、廃炉作業の進展、避難路の確保など住民帰還に向けた環境整備の面でも有効です。
- ・当面町外での生活を継続する町民にとっても、居住地から富岡町へのアクセス性が向上し、ふるさととのつながりが維持しやすくなります。

《広域幹線ネットワークの整備促進》

- ・東西をつなぐ道路環境の充実により、浜通り、中通り、会津地方との広域的連携の強化や移動時間の短縮、交流促進、避難路の確保を促します。

《路線バス》

- ・町内の路線バスの再開、周辺市町村との連携による避難先と富岡をつなぐバス路線の再開・新設により、交通弱者を面的に支援していきます。



図：富岡南 IC 位置図(案)および広域幹線ネットワークイメージ

農業・農地再生に向けた取り組み

農地の保全により円滑な営農再開をめざすとともに、
農地の有効な活用による地域産業の再生をめざします

①農地の保全管理

- 高齢者、離農者、遠方避難者など、農地保全が困難な方を対象とし設立した、農業復興組合を中心に、営農再開に向けた保全管理を実施
- 治水効果による災害の未然防止、生態系の維持など多面的機能を有する農地の保全
- 除染後の農地の地力回復のため、様々な堆肥を用いた実証実験を実施

②農作物風評被害対策の推進

- 農産物の放射線量検査を十分に実施し安全性を確認、発信
- 県、JA、土地改良区などの関係機関との密な連携で農業復興をめざし、農地の有効活用での地域振興

③農地を活用した新たな産業おこし

- 飼料用作物、非食用作物を含めた「売れる」作物の栽培を促し、販路拡大を推進

《保全管理》

- ・除染後の農地は農業復興組合と連携し、営農再開までの間、除草などの保全管理を行います。

《風評被害対策》

- ・露地栽培の作物などの放射線量検査を実施し、徹底した農作物の安全確認体制と安全性を広く発信していきます。

《新たな産業おこし》

- ・ハウスなどの施設栽培を推進し、農産物の加工品や食用以外の新農産品などの開発により、地域産業の6次化の方策を検討します。

《売れる農業への試み》

- ・販路の確保に力を入れ、食用・非食用に関わらず売れる作物の栽培を推進し、営農意欲の維持向上をめざします。



エネルギーを中核とした産業によるまちづくり

再生可能エネルギー事業が作り出す“地域の再興”をめざします

①原子力に依存しない「新たなエネルギーの創出」

- 原子力災害を経験した原発立地町の使命として、原子力災害を克服し再生する姿を発信
- エネルギー供給基地に留まらない、関連産業などの集積による安定した雇用の創出
- 滝川ダムを活用した小水力発電などの再生可能エネルギーの導入

②売電益の一部を地域に還元

- 農業生産団体や地元企業への支援により地域全体の経済活性化
- 先端技術研究施設などの誘致と地元企業の連携による“産業が産業を生み出す”仕組みづくり

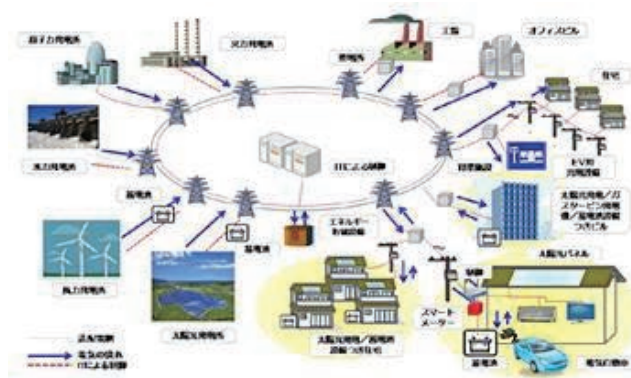
《迅速に復興の姿を発信》

- ・町から首都圏へ電気を送る新福島変電所と送電網を活用し迅速な復興再生を実現します。
- ・特に太陽光発電は、高い採算を得るために、日照時間の確保や大規模造成を必要としない平坦な地形の利用など工夫に努めます。
- ・売電益の一部を地域振興策に還元し、農地再興、地元中小企業などの事業活動支援、新たな研究施設設置、先端リサイクル業進出など、国内外の様々な企業の誘致を促進します。
- ・電気を効率的に地産地消できる“スマートコミュニティ”の形成に向け、モデル的な導入を促進します。

《エネルギー供給基地イメージ》



図：シャープ富岡太陽光発電所(富岡工業団地内)のイメージ 平成27年6月稼働(予定)



図：スマートコミュニティのイメージ
(出典：経済産業省)

「イノベーション・コースト構想」拠点施設などの誘致・具現化

「福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想」における拠点施設の誘致、産業集積をめざします

①国際産学連携拠点(国際共同研究施設)

- 廃炉などの研究開発・人材育成の拠点、ベンチャー企業の創出促進
- 役場や国・県などの関係機関など富岡町の充実した都市機能の再開・連携で拠点整備を図り、人々の交流拠点として町全体の更なる発展
- 国際産学連携拠点施設に続く教育・学術・研究機関や企業などの誘致を視野に入れた拠点整備
- 当該施設の供用開始までに、国・県等と一体となって国内外の研究者が安心して研究し生活できる環境を整備

②アーカイブ拠点

- 地震・津波・原子力・風評などの複合災害の教訓や知見を後世に継承、世界に発信
- 富岡駅付近など復興拠点内の新たな施設整備をめざすとともに既存施設を活用
- 他地域に先駆け進めている震災遺構の保存活動を強化、子どもからお年寄りまで多くの町民が関わることのできる事業を展開

③新たな産業集積

- 富岡町の魅力や利便性を最大限生かした拠点施設の誘致、産業集積

《富岡町の優位性》

- ・役場、学びの森、富岡駅(海岸線まで徒歩5分・双葉郡で最も海に近い駅舎)、多様なスポーツ施設に隣接または近接した好立地です。
- ・東京電力福島第一・第二原子力発電所の間に位置し、複合災害の教訓・知見を発信するには最適の場所です。
- ・下水道を始め既存施設が充実しており、有効活用が可能です。また国道6号や県道・町道など幹線道路からのアクセスが良好です。



図：拠点施設の誘致・産業集積イメージ

《期待される効果》

- ・富岡町のみならず双葉郡の広域的な復興を更に加速させます。
- ・交流人口の拡大、国際交流の創出、産業集積による雇用の創出が期待できます。

子どもたちの意向の尊重と子どもの教育環境の整備

子どもと保護者が安心できる教育環境整備を進めます

①教育環境の整備

- 未来を担う子どもの声を町の取り組みに反映する仕組みづくり
- 避難先での学校生活を含めた、町外での教育環境の改善
- 子どもたちが抱いている「誇り」を尊重し、大人たちに発信する仕組みづくり
- 富岡について学び、愛着を抱ける「ふるさと教育」の推進
- 町内の学校、生涯学習施設・運動施設など文化施設の再開・利活用

《保護者の不安を解消》

- ・保護者の不安を解消することが子どもの不安解消につながります。面談やアンケートなどで保護者、子どもたち双方の声を継続的に聞き、取り組みに反映する仕組みをつくります。

《他市町村と連携し教育環境の充実を》

- ・「双葉郡からの避難者だから」と差別や偏見をもたれず、子どもたちが安心して教育を受けられる環境整備に向け、避難先市町村との連携を図ります。

《子どもたちの意向の反映》

- ・再会の集いの開催回数を増やしてほしいとの声(子どもアンケート)を尊重し、子どもたちが富岡の友達と交流できる機会を増やします。
- ・子どもアンケートでは夜の森の桜を「誇りに思う」、「守って欲しい」との意見が多くありました。できる範囲での維持・保存に努め、子どもたちの想いを尊重します。

《子どもたちと町とのつながり》

- ・ふるさとを離れても富岡について学び、愛着を抱ける環境づくりに向け、副読本の作成やふるさとに関する学習機会を設けます。
- ・若者対象にも、町の現状や課題などを説明して欲しいという意見があるため、説明会の開催を検討し情報の発信の強化を進めます。

《町内の学校》

- ・町内の学校は、放射線量などの状況を見極めながら、合同の小中学校を低線量区域である市街地復興先行ゾーン(曲田)での再開をめざします。
- ・通学路の除染などを含め、学校生活での放射線低減の対策を行います。



心身ともに健康で安心して生活ができる医療・福祉の充実

町民が安心して、生活できる環境づくりをめざします

①帰町に向けた取り組み

- 町立仮設診療所の整備
- 地域医療の再構築に向けた二次医療を担う国・県立病院の誘致
- 高齢者などが共助の精神で過ごす共同生活型住宅の整備
- 高齢者、障がい者などへの見守り体制の整備と介護施設の再構築

②避難先での生活支援

- 情報提供・相談体制の強化
- 地域支え合い体制づくりの推進
- 避難先での仮設診療所の運営と郡立診療所の設置支援
- 高齢者サポートセンターを中心とした高齢者への生活支援

③疾病など予防の積極的な推進

- 健康診断・各種検診の実施と健康づくり事業の推進
- 健康教育・相談事業の実施
- 疾病・介護予防の総合的な推進

《町立仮設診療所の整備》

- ・町民が安心して帰還できる健康・生活支援として、内科診療を先行した無床型の診療所を復興拠点地区に整備します。
- ・近隣町村と連携した地域医療の再構築と二次医療を担う国・県立病院などの誘致活動を行います。

《地域支え合い体制づくりの推進》

- ・避難先市町村や関係団体、社会福祉協議会などと連携・協力し、地域での見守り活動を推進して、孤立化防止や高齢者などの自立支援を図ります。
- ・地域福祉の充実のためには地域住民の社会福祉活動が重要です。広報・啓発などを通じて、ボランティア・NPO活動への参加意識を高め、ボランティア人材の育成を支援していきます。

《健康診断・各種検診の実施と健康づくり事業の推進》

- ・県内外問わず、健康診断・検診の受診率の向上と、健康関連データの管理システムを活用した健康管理を行い、疾患予防、健康づくりに取り組みます。



サポートセンターイメージ

町民の放射線健康管理の充実

放射線に対する、町民の健康不安解消をめざします

①放射線被ばく検査体制の推進

- ホールボディカウンターによる内部被ばく検査の受診率向上
- 甲状腺検査の受診率向上
- 県民健康調査(健康診査含む)の受診率向上

②放射線と健康に関する啓発活動

- 放射線の基礎知識を習得するための学習会の開催
- 放射線に関する相談体制の充実
- 健康手帳・個人積算線量計の活用促進

③町内放射線モニタリングの充実

- 継続的な町内放射線モニタリング(空間線量、土壌、食品、農産物、水質など)の実施
- 測定結果を町民の日常生活に役立てるための情報提供

《放射線被ばく検査受診率の向上》

- ・放射線に対する健康影響への意識を風化させないために、内部被ばく検査、甲状腺検査、健康診査の受診率向上をめざします。

《健康手帳及び個人積算線量計の活用促進》

- ・健康診査、甲状腺検査、内部被ばく検査、個人積算線量計(D-シャトル)集計結果などのデータを、町民と町が一体的に管理し、将来にわたる町民の健康管理に役立てます。
- ・放射線の健康不安を解消するため、きめ細やかな情報・意識の共有に努めます。
- ・町の健康相談時に健康手帳を活用し、医師からのアドバイスを反映させるなど健康管理に役立てます

《継続的なモニタリングの実施》

- ・町内全域の空間線量、土壌・作物などに含まれる放射性物質の量を継続的にモニタリングし、結果を正しく理解するための学習会を開きます。

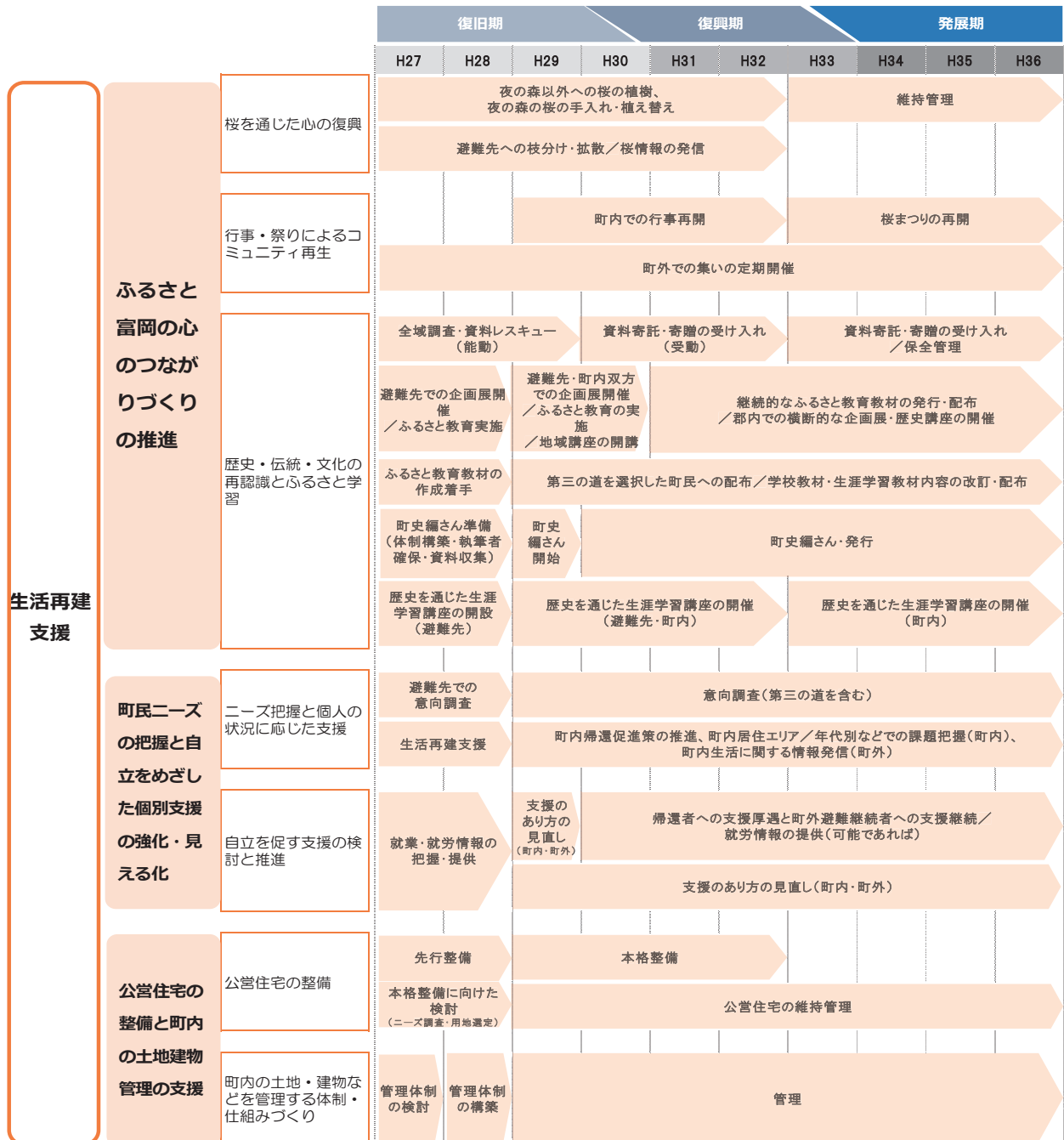


健康管理手帳

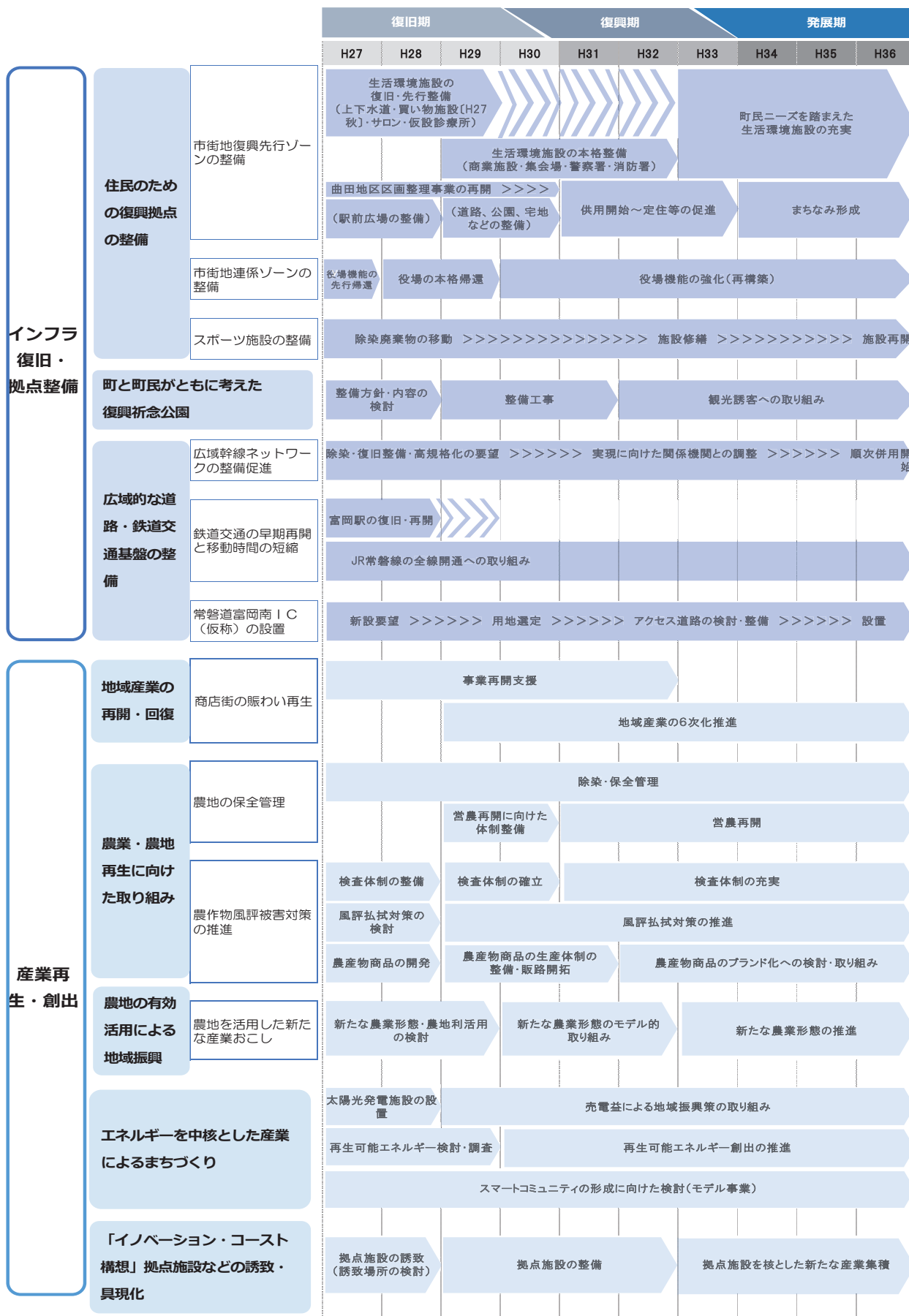


線量計

復興スケジュール



第3章 基本方針を実現するための重点プロジェクト



第4章

土地利用方針

重点プロジェクトを効果的に進めるため、町の社会インフラの最大限活用をはじめとした土地利用の方針を示しています。

(1) 復興をめざす新たな土地利用方針

本町の復興をめざす新たな土地利用方針については、双葉郡のほぼ中央に位置し多くの人々が交流した地理的優位性を最大限活かすとともに、帰還する町民だけでなく、「帰還しない」または「今は判断できない(しない)」道を選んだすべての町民が、ふるさとでの暮らしに誇りを感じ、富岡とのつながりを保ち続けられるよう、さらには、富岡町で新たに暮らし始める方々も居心地よく親しめるよう、仕事、生活、文化の再生、人々の交流の場をつくり、互いに連動、発展させていくことが極めて重要です。

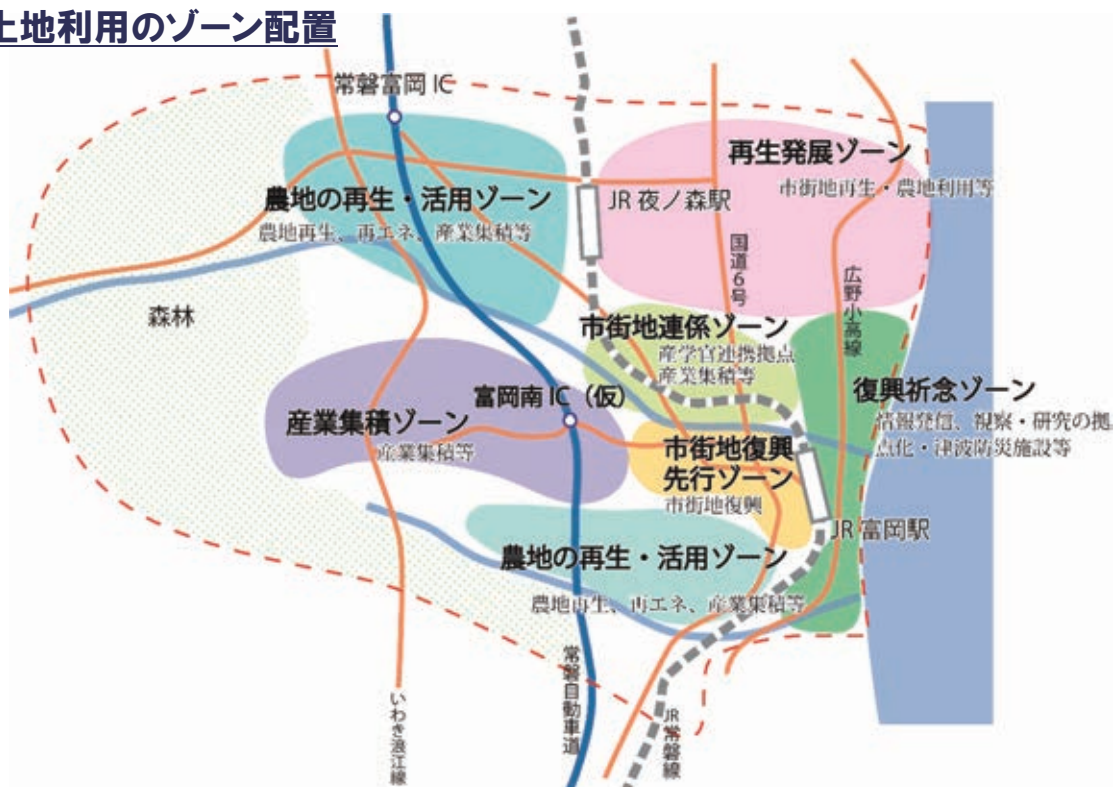
一方、復興のさらなる加速化を図るためには、震災以前より有する本町の成熟したインフラの有効活用、そして、中長期的な視点による土地の再生が必要となる『帰還困難区域』の状況を踏まえた、復興に伴う新たなニーズに対応するための柔軟な土地利用の転換が必要です。

これらを踏まえ、富岡町災害復興計画(第二次)においては、復興に向けた土地利用の方針とゾーン配置を以下のとおり設定し、ゾーンごとの土地利用計画を定めます。

【土地利用方針】

町内の復興のため、多くの人々が交流してきた地理的優位性や富岡町の強みである**社会インフラ(上下水道・道路、交通基盤、漁港、農地、都市施設)**を最大限活用し、**震災前よりも魅力ある土地利用の実現**をめざします。

□土地利用のゾーン配置



(2) ゾーン別の土地利用方針

<6つのゾーン>

1. 市街地復興先行ゾーンの形成 (中央・本町・曲田)

- ・町の強みである社会インフラを最大限に活用するため、市街地復興先行ゾーンと位置づけます。
- ・比較的線量が低く、上下水道が整備されている岡内・曲田地区において、富岡町再生の一步として、先行的に市街地復興を進めます。

2. 市街地連係ゾーンの形成 (王塚・役場・学びの森)

- ・先行的に市街地復興を進める「岡内・曲田地区」と、中長期的に再生を進める「夜の森地区」との中間にある王塚地区、役場・文化交流センターを市街地連係ゾーンとして、有効活用します。
- ・役場、文化交流センター、総合スポーツセンターなどの既存施設を生かし、イノベーション・コースト構想を踏まえた研究教育拠点として、発展的な土地利用を進めます。

3. 復興祈念ゾーンの整備 (小浜・仏浜・毛萱)

- ・JR 富岡駅の東側一帯を復興祈念ゾーンに位置づけ、地震・津波・原子力の複合災害の被災地として世界に向けて情報を発信します。
- ・福島第一・第二原発に挟まれた富岡漁港を活用し、「原発被災」・「ふくしまの海の視察」・「研究の拠点」をめざします。
- ・復興祈念ゾーン内を走る浜街道のかさ上げや、海岸防災林造成、防潮堤整備により、津波被害を軽減します。

4. 農地の再生・活用ゾーンの形成 (上手岡・上郡山・下郡山)

- ・基幹産業を担ってきた優良農地を有する地区では、農地再生、農作物工場、再エネ、各種産業集積・誘致地など様々な利活用を進めます。
- ・常磐富岡 IC と夜ノ森駅に近接する高津戸地区などは、様々な有効利用が想定されるため、将来的にはアクセス利便性を利用した土地利用の検討を行います。

5. 広域ネットワーク拠点“富岡南 IC(仮)”の新設と「産業集積ゾーン」の形成 (上本町・赤木・中央・本町)

- ・当面の二地域居住や、長期待避、町とのつながりを担保する一つの方法として、避難先と富岡町のアクセスを向上する常磐道富岡南 IC の新設をめざします。
- ・中長期的には、IC の新設による、大都市と富岡町とのアクセスの飛躍的な向上を活かし、赤木地区の富岡工業団地と連携した産業集積地帯としての展開をめざします。

6. 「再生発展ゾーン」の形成検討(夜の森・小良ヶ浜など)

- ・浜通り屈指の観光資源であり、町民の誇りである“桜”を有する「夜の森地区」並びに優良な農地を始めとする多様な利活用が望める土地を有する「小良ヶ浜地区」を再生します。
- ・道路・上下水道などが整備された住宅地が集積される「夜の森地区」の再生並びに多様な土地利用の可能性を持つ「小良ヶ浜地区」の再生を進め、富岡町復活の象徴とします。
- ・具体的な土地利用の検討は地区の除染を前提に進め、国には『帰還困難区域』の除染実施を強く求めます。

1. 市街地復興先行ゾーン(中央・本町・曲田)

比較的放射線量が低く、上下水道などのライフラインが整備され、交通の利便性も高い岡内・曲田地区を「市街地復興先行ゾーン」と位置づけ、“くらし”の復興拠点として先行整備します。

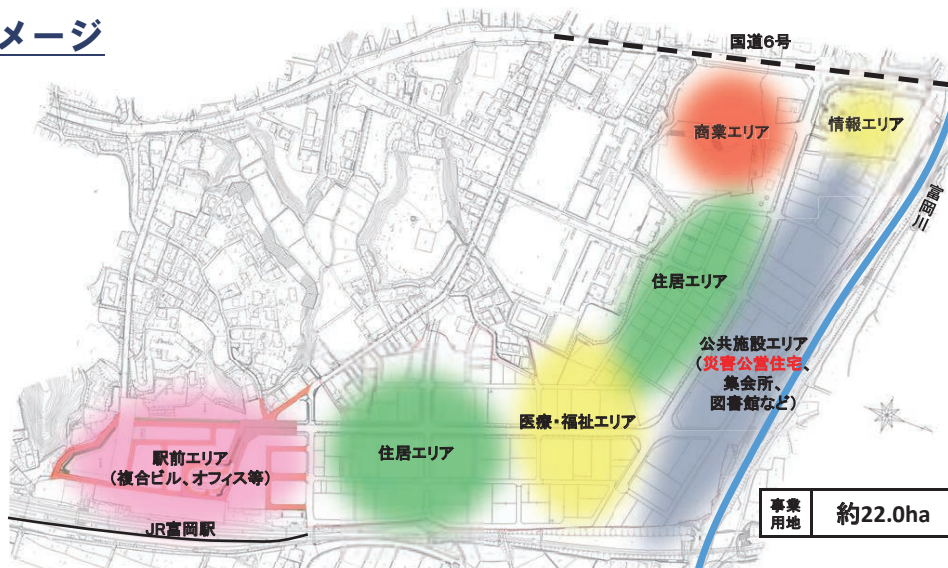
【土地利用方針】

- 居住環境や生活サービス機能の集約・充実を図り、町の再生の第一歩として先行的に市街地の復興を進めます。

□整備施設と機能

整備施設	機能
商業エリア (大型商業施設、コンビニエンス・ストア、ガソリンスタンド、個人商店など)	日常生活に必要な買い物、交流スペース等の各種生活サービスの確保
情報エリア (交流サロン、復興情報発信施設など)	復興の動きや震災の記憶、富岡の歴史の発信基地
住居エリア (既存の区画を利用した戸建住宅)	帰還町民、就業者、研究者等のための居住空間
公共施設エリア (災害公営住宅、集会所、図書館など)	帰還町民のための複合住宅、交流施設の集約
医療・福祉エリア (公設診療所など)	医療・福祉施設等の集約
駅前エリア (駅前広場、複合ビル、オフィスなど)	アクセスの良いオフィス街、人々が行き交う交流の空間

□計画イメージ

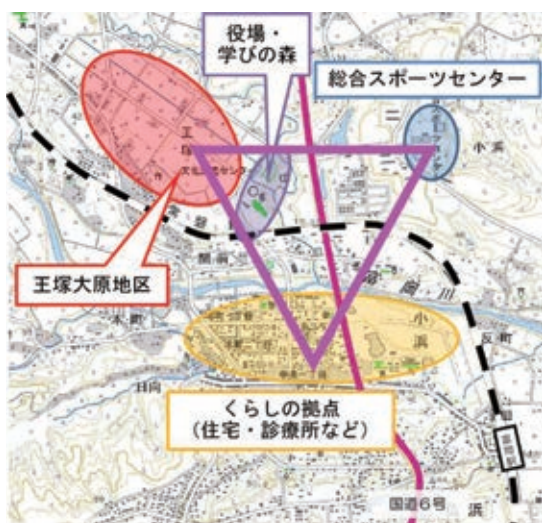


2. 市街地関係ゾーン(王塚・役場・学びの森)

双葉郡最大の観光地「夜の森地区」、くらしの拠点「富岡地区」という富岡町の二大市街地の中間に位置する役場・学びの森周辺は、様々な土地利用が期待できます。富岡地区の先行的な復興を足がかりに、夜の森地区の再生を加速化させる意味でも、つなぎ目の王塚地区の有効活用が大切です。

【土地利用方針】

- くらしの拠点や既存のスポーツ施設と連係して復興拠点を形成し、富岡町全体の復興事業を先導していきます。
- 農業を含めた各種産業の集積候補地としての活用や、役場・学びの森などの既存施設を生かし、イノベーション・コースト構想を踏まえた研究教育拠点など発展的な土地利用を進めます。



□復興拠点の形成

役場や学びの森のある王塚地区は、6つのゾーンの中心に位置しています。役場機能の早期回復を図り、復興拠点を形成することで、隣接する再生発展ゾーンを含めた町全体の発展につなげていきます。

- ☆面的除染で効率的な放射線量の低減が期待できます。
- ☆夜の森地区から車で3分、復興拠点から車で2分の好立地です。
- ☆『帰還困難区域』の再生に最前線で行き渡ります。

□様々な土地利用への期待

平坦で広大な優良農地であり、主要道路からの交通アクセスが良い地区のため、農業再生などを含め様々な産業での土地利用が考えられます。

また、コンベンション施設の「学びの森」や総合スポーツセンターなど既存の文化・運動施設を有効活用しながら、福島・国際研究産業都市(イノベーションコースト)構想の拠点施設誘致を図る候補地の一つとして検討を進めます。



役場庁舎から望む王塚大原地区

3. 復興祈念ゾーン(小浜・仏浜・毛萱)

震災、原発事故の風化を防ぎ、町の復興を進めるためには、多くの来訪者が町の状況を目で見て体感し共有することが大切です。地震・津波・原子力の複合災害からの富岡町の復興の祈りと未来と世界に強くメッセージを発信する拠点として「復興祈念ゾーン」を設け、世界中から多くの人が集う場所をめざします。

【土地利用方針】

- 福島第一・第二原発に挟まれた世界唯一の富岡漁港を活用し、「原発被災」、「ふくしまの海」の視察や体験・研究の拠点をめざします。
- 震災遺構を備えたアーカイブ施設を設置し、世界に向けて情報を発信します。

□復興祈念ゾーンの特色

整備施設・スポット	特色・見どころ
災害経験を世界に発信 アーカイブ施設	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 午後2時46分過ぎに止まった時計、被災パトカー、JR富岡駅の改札・駅名板などの震災遺構を展示し、複合災害の経験を発信 ◇ 3D撮影した災害対策本部や富岡漁港、JR富岡駅、子安観音堂など災害関連施設の疑似体験コーナーを設置 ◇ 町が保全している地域資料の展示や解説を通じ、古代以来の富岡地域の歩みと東日本大震災・原発災害までの地域の成り立ちを紹介
世界唯一の立地を活用 富岡漁港	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 福島第一原発に最も近く、二つの原発に挟まれた漁港の特性を生かし、原発や洋上風力発電施設などの海からの視察拠点としての活用 ◇ 富岡沖の魚介を来訪者が釣り、放射性物質の含有量調査を体験する場に
減災という考え方を理解 遊休グリーンベルト	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 減災施設として整備する海岸林の周囲に塩害に強い桜などの花木を植え遊歩道を整備し、来訪者が津波被災地の再生を体感できる場に
鎮魂のために 慰霊碑	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 津波の犠牲者や避難中に亡くなった方々の霊を鎮める慰霊碑を設置
自然の偉大さを感じる ろうそく岩跡ビューポイント	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 津波の力の大きさや波高を目と体で体験できるビュースポットを設置 ◇ 福島第二原発の眺望を通じ、原発に向き合ってきた富岡町を感じるポイントに
<small>いにしえ</small> 古からの拠点・富岡 富岡川岸歴史浪漫ロード	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 河川拡幅後、町道沿いの小浜代遺跡や横穴群を見学スポットとして活用 ◇ 古代から双葉地域の中核拠点として富岡地域が存在してきたことを紹介し、歴史に思いを馳せられるソフト事業を展開
先人の知恵から学ぶ 子安観音・毛萱観音	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 津波被災を受けながら流出をまぬかれた子安観音(公園北部)と毛萱観音(公園南部)から得られる先人の知恵を紹介

〈復興祈念公園のイメージ〉



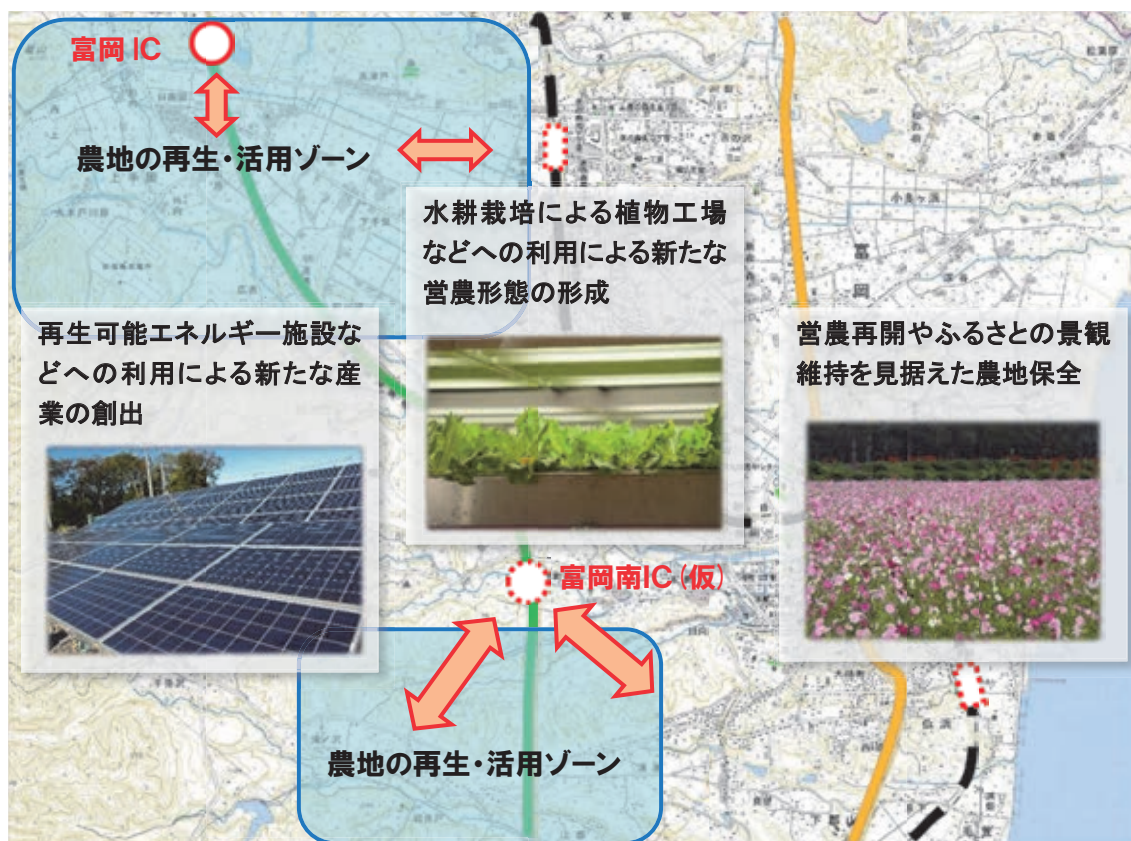
4. 農地の再生・活用ゾーン(上手岡・上郡山・下郡山)

町の基幹産業を担ってきた優良農地を有する地区では、常磐自動車道や常磐線と近接するアクセス利便性の良い好立地条件を活かし、農地再生、農作物工場、再生可能エネルギー施設、各種産業集積など、土地の様々な利用方法を検討し、その利活用を進めます。

【土地利用方針】

- 農地再生・保全と有効活用の適切なバランスの検討を踏まえ、発展性のある土地の利活用を進めます。

□計画イメージ



再生可能エネルギーと農業の融合



ソーラーシェアリング



ハイブリット農業施設

5.“富岡南 IC(仮)”と産業集積ゾーン(上本町・赤木・中央・本町)

町民や新たな住民の継続的な就労の場の創出を図るため、常磐自動車道や富岡工業団地を最大限活用した産業集積を進めます。さらに、各ゾーンの有機的な連携、首都圏や近隣市町村との流通活性化による町全体のさらなる発展を図るため、広域ネットワーク拠点として「富岡南 IC(仮)」の新設をめざします。

【土地利用方針】

- 広域ネットワーク拠点として常磐道富岡南 IC(仮称)の新設をめざします。
- 常磐自動車道や富岡工業団地を最大限活用した産業集積を進めます。

□ IC設置の具体的効果

二地域居住の利便性

- 町内の自宅を保持しつつも、帰還の見通しが立つまでの避難先からの「二地域居住」が想定され、ICの設置により町民の利便性が確保されます。

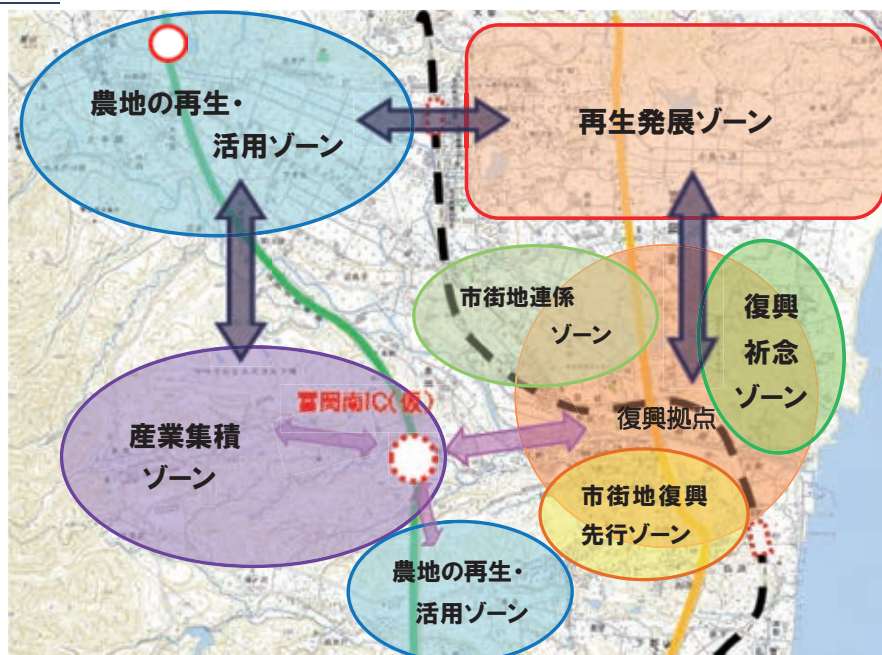
産業集積の促進

- 富岡町の利便性がさらに向上し、“人”、“もの”の流通が活性化されます。

緊急時における住民・作業員等の避難路の確保

- 原発事故発生時、国が定めた緊急時防護装置準備区域外へ、作業員及び付近の住民が速やかに避難するための避難路を確保することができ、30km圏外までの所要時間が短縮されます。

□計画イメージ

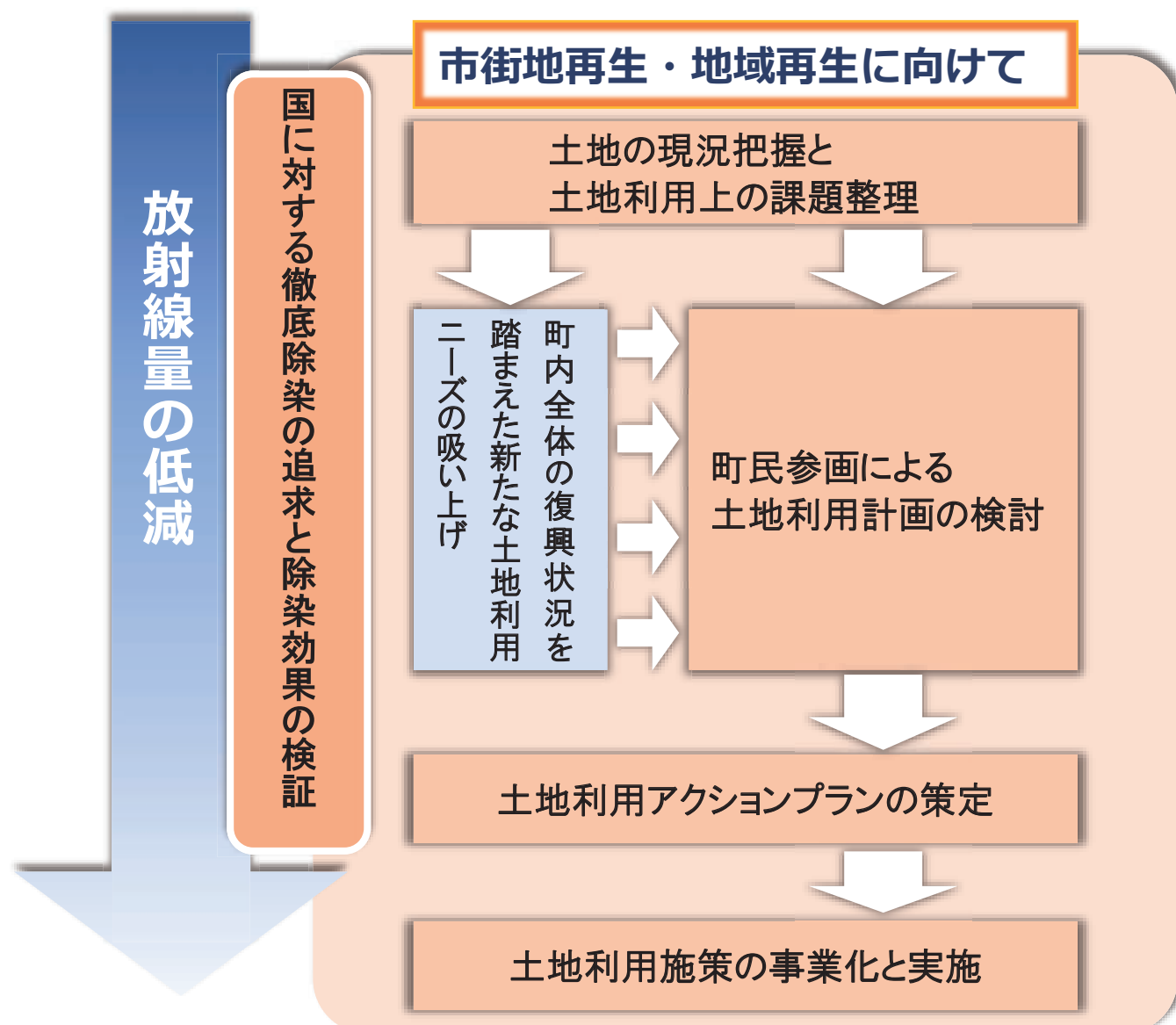


6. 再生発展ゾーン(夜の森・小良ヶ浜など)

いまだに放射線量の高い夜の森・小良ヶ浜地区は、国による『帰還困難区域』の徹底除染を前提に、観光資源(夜の森の桜)や優良農地を活用した市街地再生・地域再生のための有効な土地利用方法を、町民とともに検討していきます。さらに、富岡のシンボルである夜の森の桜並木の整備や、再び子どもたちが集えるような公園整備などをめざし富岡町復活の象徴とします。

【土地利用方針】

- 国に対し、徹底した除染を強く求めています。
- 「夜の森の桜」や広大な優良農地を活用した市街地再生・地域再生、産業集積等を中長期的に検討していきます。



□富岡町復活の象徴 ～夜の森の桜の下に集える日をめざして～

富岡町にとって「夜の森地区」は、桜並木、夜の森公園、桜まつりなどに代表されるように、子どもからお年寄りまでが集い桜をとおして心通わす“心のふるさと”であり、また浜通り最大級の観光地として町外との交流拠点でもあります。

町民は震災以降、夜の森の桜のもとに再び集えることを心の支えとして、長期に亘る避難生活を送っています。

町は、富岡町災害復興計画(第二次)の理念である「町民一人ひとりの“心”の復興」と「町民の心をつなぐ“ふるさと富岡”の復興」を実現するためには、この夜の森地区の再生が必要不可欠であることを改めて確認し、子どもからお年寄りまで全ての世代の町民の笑顔にあふれた“ふるさと”の再生に全力を尽くします。



第5章

分野別の具体的取り組み

基本方針を実現するためのすべての取り組みを、分野別に示しています。

分野別の取り組みの構成

生活再建支援

1. 復旧期における生活再建と雇用の確保

1-1 生活再建のための支援の実施

2. 住宅再建と生活環境の向上

2-1 町内の住宅再建と土地・建物の管理・保全

2-2 災害公営住宅などの整備

2-3 避難先の生活環境の向上

2-4 町内の生活環境の向上

2-5 自助・共助・公助による地域の安全・安心な暮らしの確保
(地域防災・防犯)

2-6 高齢者などにもやさしい交通利便性及び交通安全対策の充実

2-7 循環型の仕組みによる環境負荷の少ないまちづくりの推進

2-8 町民間の絆の維持及びコミュニティ醸成の取り組みの推進

インフラ復旧 ・拠点整備

3. 除染・廃炉作業の推進

3-1 迅速かつ丁寧な除染及び廃炉作業の推進

4. 町内の都市基盤と拠点の整備

4-1 交通基盤の復旧・復興

4-2 生活を支えるライフライン施設の復旧

4-3 災害に強いまちづくり

4-4 震災・原発事故からの再生を契機とした魅力の創出

産業再生・創出

5. 地域産業の再生・創出

- 5-1 地域産業の再開・回復
- 5-2 新たな産業基盤の形成
- 5-3 地域産業の新たな取り組みの推進
- 5-4 商業・観光などサービス産業の再生

福祉・教育

6. 健康福祉の再生・充実

- 6-1 放射線量の検査などによる町民の安全・安心の確保
- 6-2 放射線に対する健康不安解消に向けた健康づくり活動の推進
- 6-3 子どもから高齢者までが安心して暮らせる環境の整備
- 6-4 子育て環境の充実と子育て世代に対する支援
- 6-5 社会保障の強化

7. 教育と学習の再生・充実

- 7-1 避難先における教育環境の整備
- 7-2 町の将来を担う若者を育む学校教育の充実
- 7-3 エネルギー教育や防災教育の充実
- 7-4 生涯学習・スポーツ教育などの充実

情報発信・収集

8. 情報の収集・発信

- 8-1 帰還の判断材料となる情報の収集・発信
- 8-2 原子力災害などによって生じたコミュニティ分断への対処
- 8-3 原子力災害などの情報発信と国民の理解醸成
- 8-4 町民のニーズの把握と分かりやすい情報発信

(1) 生活再建支援

1. 復旧期における生活再建と雇用の確保

中区分	小区分	取り組み
1-1 生活再建のための支援の実施	(1)生活再建のための支援の実施	①賠償に関する格差是正の要望 ②賠償未請求者の解消 ③避難生活や生活再建のための補償や支援などに関する要請(原子力損害賠償の追加・継続など) ④税の優遇などの期間延長の要望 ⑤ハローワークなど雇用情報の提供、雇用の創出
	(2)個々の状況に応じた生活再建支援の実施	①生活再建に関する町民のニーズ調査の実施 ②相談窓口、拠点の整備 ③町民の帰還意向別の支援メニューの検討 ④町民の年齢や性別、家族などの状況に応じた支援メニューの検討 ⑤自立に向けた支援策の検討

2. 住宅再建と生活環境の向上

中区分	小区分	取り組み
2-1 町内の住宅再建と土地・建物の管理・保全	(1)被災住宅の再建・管理	①被災住宅の解体除染の推進 ②町民が帰還するまでの間の継続的な除染及び補修の実施要請
	(2)町内の土地・建物などの管理・保全	①空き家となる家屋などの管理(データベース)、売買などのマッチング支援 ②第三者機関による町内の土地・建物などの管理・保全 ③町民の一時帰宅支援(交通弱者への町内移動支援)
2-2 災害公営住宅などの整備	(1)災害公営住宅などの整備	①意向調査の精査に基づく災害公営住宅などの整備 ②復興公営住宅に入居できない町民への対応 ③町内の災害公営住宅の整備 ④町営住宅の今後の取り扱いの検討 ⑤新たな住民のための居住地の確保・整備
2-3 避難先における暮らしの充実	(1)避難先における暮らしの充実	①応急仮設住宅、借り上げ住宅での継続的な居住の要望 ②応急仮設住宅の住み替え対応 ③仮設住宅地における生活支援バスの運行 ④避難先での相談窓口・交流拠点の整備、充実した住宅環境づくりの推進 ⑤仮設商業施設の維持 ⑥買い物などの生活支援 ⑦町外での行政サービスの提供

中区分	小区分	取り組み
2-4 町内の生活環境の向上	(1)町内の廃棄物などの処理や生活環境美化の推進	①町内の清掃、廃棄物処理の実施 ②有害鳥獣対策、町内環境クリーン化促進事業の実施 ③不法投棄対策の推進 ④特定廃棄物の埋め立て処分への対応 ⑤町内の景観対策の実施による町民の絆の維持
2-5 自助・共助・公助による地域の安全・安心な暮らしの確保(地域防災・防犯)	(1)災害時に対応した社会システムの構築	①防災無線など情報伝達設備の充実 ②緊急時避難情報システムの構築 ③地震・津波、風水害や原子力災害などの災害に備えた被害想定の実施及び実践的な地域防災計画の策定 ④避難行動要支援者マップの作製 ⑤災害時における迅速・確実な避難に資する避難計画の策定 ⑥既存集会所などの防災機能の向上 ⑦食料、燃料などの備蓄の充実 ⑧消防力の維持・強化 ⑨ICTを活用した平時の防災情報の提供
	(2)町内の防災、防犯の推進	①自治会単位での防火・防犯・防災組織設立の推進 ②防災・防火意識啓発のための防災訓練、防災教育の実施 ③防犯施設の整備 ④学校・警察・防犯協会との連携による防犯活動の実施
2-6 高齢者などにもやさしい交通利便性及び交通安全対策の充実	(1)高齢者などにやさしい交通利便性及び交通安全対策の充実	①生活支援のためのバス路線の整備 ②交通施設のバリアフリー化など、ユニバーサルデザイン化の推進 ③交通安全教育の充実、教育団体への支援 ④交通安全施設整備の要望
2-7 循環型の仕組みによる環境負荷の少ないまちづくりの推進	(1)ごみの再資源化・分別強化	①ごみ削減及び再資源化の推進 ②ごみ処理の効率化の推進
	(2)次世代・自然・再生可能エネルギー利用の推進	①太陽光発電システム普及の推進 ②新エネルギー導入の支援 ③低炭素・循環型社会への展開に関する町民意識啓発の実施 ④除塩・除染作物の資源化・エネルギー転換に関する実験
2-8 町民間の絆の維持及びコミュニティ醸成の取り組みの推進	(1)絆の維持・再生	①「ふるさと富岡」の絆と町民の心をつなぐ“サロン”の整備・運営 ②町民がふるさと富岡に訪れやすい仕組みの検討・構築
	(2)気軽に立ち寄れるふるさと空間の整備	①町民が立ち寄り、交流できる場の整備 ②町民が町を訪問する際に利用できる休憩、交流、宿泊施設などの整備検討
	(3)町民間のコミュニティ醸成の推進	①町民間のコミュニケーション促進の機会・場の整備 ②地域コミュニティ活動による世代間交流の促進 ③復興公営住宅の自治会組織立ち上げ ④帰還町民による新たなコミュニティの形成 ⑤新たな住民とのコミュニティの形成 ⑥避難先自治体でのコミュニティ形成支援 ⑦県外避難者・移住者が町と関われる機会の創出

(2) インフラ復旧・拠点整備

3. 除染・廃炉作業の推進

中区分	小区分	取り組み
3-1 迅速かつ丁寧な除染及び廃炉作業の推進	(1)速やかな除染活動の推進	①町の除染活動拠点整備 ②日常生活圏の面的除染による空間線量の十分な低減 ③『帰還困難区域』の除染の推進 ④農地・山林などの放射線量調査及び除染 ⑤ダム・ため池などの放射線量調査及び除染の検討 ⑥町内の放射線量の測定と除染検証委員会(仮)の構築 ⑦除染後の資産の維持管理(除染後農地保全管理事業など) ⑧放射能汚染の解消に向けた研究と実現化 ⑨国の除染計画や新たな避難指示区域設定の早期具体化などに対する要請
	(2)仮置場及び廃棄物処理施設の適正運用	①汚染土壌など仮置場の検討・整備 ②焼却施設の整備 ③町内における中間貯蔵施設への放射性物質輸送路の確保
	(3)廃炉作業の安全確認	①廃炉への過程における事故に備えた原子力災害防災計画の策定 ②廃炉作業に関わる町の監視体制・情報共有システムの確立

4. 町内の都市基盤と拠点の整備

中区分	小区分	取り組み
4-1 交通基盤の復旧・整備	(1)交通基盤の早期復旧	①道路・橋梁などの復旧 ②JR常磐線及び富岡駅の復旧・再開 ③町内公共交通機関の再開・充実 ④近隣市町村との連携による広域交通機関の整備・充実
	(2)町内外の幹線道路網の整備	①広域幹線道路ネットワークの整備促進 ②富岡南IC(仮)の整備促進 ③町内を通る幹線道路の整備
4-2 生活を支えるライフライン施設の復旧	(1)生活を支える上下水道・電気・ガスなどライフライン施設の復旧	①上下水道・電気・ガスなどのライフライン施設の復旧

中区分	小区分	取り組み
4-3 災害に強いまちづくり	(1)災害を受けにくい土地利用などの推進	①原発事故や地震・津波被災を踏まえた土地利用再編の検討 ②津波被災を受けにくい地域での居住地整備(防災集団移転事業の推進) ③津波浸水区域における海岸防災林の整備 ④公園の防災対応化の検討・整備 ⑤地震・津波及び原発事故を後世に伝える遺構の保存やモニュメントなどの整備 ⑥「帰還困難区域」の土地利用計画の検討
	(2)主要機能・重要施設の分散・再配置	①町役場の主要機能の早期復旧 ②重要な公共施設などの復旧・再開、再配置整備
	(3)防災関連施設の整備・強化	①防災関連施設の整備
	(4)住宅の耐震化	①住宅の耐震補強の促進 ②住宅再建時の耐震性向上の促進
	(5)治水・治山事業の推進	①河川改修事業の促進 ②海岸保全施設の整備促進 ③適正なダム管理及び水源の位置を考慮した水道管の再配管 ④治山施設の整備
4-4 震災・原発事故からの再生を契機とした魅力の創出	(1)新たな拠点や魅力的な空間の形成	①富岡駅周辺における復興拠点の整備 ②曲田土地区画整理事業の整備推進 ③夜の森周辺の将来発展拠点の形成検討 ④富岡のシンボル「桜」によるまちづくり ⑤復興記念公園の整備促進 ⑥将来的な人口増加をめざした魅力あるまちづくりの推進

(3) 産業再生・創出

5. 地域産業の再生・創出

中区分	小区分	取り組み
5-1 地域産業の再開・回復	(1)商工業者の事業再開支援	①事業再開・施設復旧の経済的支援
	(2)起業・後継者育成	①町で新たに事業を立ち上げようとする人への支援 ②地域産業の後継者育成支援
	(3)町内の雇用確保	①町内における雇用確保の推進 ②廃炉・瓦礫処理など災害に関連する産業での雇用確保の推進
	(4)放射能による風評被害対策	①農産物や海産物などに対する風評被害対策の推進
5-2 新たな産業基盤の形成	(1)新たな産業基盤の形成に資する企業・研究施設の誘致	①新たな産業分野(次世代・自然・再生可能エネルギー、放射線医療関連など)における企業の誘致及び人材の育成 ②国や県の協力による大学・研究機関の導入(次世代・自然・再生可能エネルギー、放射線医療関連) ③工業団地の有効活用(貸し工場の整備など)と販売促進 ④「復興特区制度」の活用による新しい産業基盤の早期実現
	(2)廃炉や除染に関する企業・人材の育成	①廃炉や除染に関する国際会議などの誘致 ②廃炉や除染に関連する産業の創出
5-3 地域産業の新たな取り組みの推進	(1)農業・林業・漁業の再生への取り組み	①新たな農漁業への転換に向けた実験 ②被災した農地の有効活用 ③富岡漁港の新たな活用 ④漁港背後地域整備の促進 ⑤森林の適切な管理と有効利用
	(2)地域産業の6次化の推進	①食用以外の農産品ブランド化の推進 ②農産品の加工品開発の推進 ③海産物加工と活魚産業の振興 ④農林水産品を利用した新商品、新サービス開発
	(3)農林漁業施設の復旧	①農林漁業施設や海域の線量調査の実施 ②漁業関連施設の復旧 ③農林業施設の復旧
5-4 商業・観光などサービス産業の再生	(1)新たな観光資源の発掘と情報発信	①体験観光の推進と観光スポットの整備 ②ご当地キャラなどによる富岡町のPR推進 ③桜を生かしたまちづくりの推進

(4) 福祉・教育

6. 健康福祉の再生・充実

中区分	小区分	取り組み
6-1 放射線検査などによる町民の安全・安心の確保	(1)放射線対策による町民の安全・安心の確保	①食品、水道水などの放射線量検査の実施 ②町民に対する線量計の貸し出し
6-2 放射線の健康不安解消に向けた健康づくり活動の推進	(1)継続的な健康管理の推進	①放射線に対する健康管理、相談支援 ②内部被ばく検査及び甲状腺検査の実施 ③放射線による発がんリスクを軽減するための日常生活の支援 ④放射線の影響を受けやすい子どもの健康を守るための保健・医療サービスの強化
	(2)健康づくり活動の推進	①放射線の影響を受けにくい生活習慣の推進 ②被災者の健康支援 ③生活習慣病予防の推進
6-3 子どもから高齢者までが安心して暮らせる環境の整備	(1)保健・福祉の充実	①医療・福祉施設の整備、体制づくり ②定期的な町民の健康管理状況の調査 ③医療・介護支援体制の整備 ④地域医療体制の確保 ⑤老人クラブ活動の推進 ⑥疾病予防と介護予防の推進 ⑦障がい児・者自立支援体制の充実 ⑧障がいの早期発見・早期対応の充実 ⑨感染症対策の実施 ⑩高齢者などサポート拠点の整備 ⑪通所・入所型介護施設の再開と整備 ⑫福祉・介護を支える人材の育成 ⑬地域活動の支援及び活動を支える人材の育成 ⑭障がいに応じた教育機会の提供・充実 ⑮地域での自立した暮らしの支援、生活サポートの推進 ⑯社会福祉協議会の活動支援、活動拠点の整備支援
6-4 子育て環境の充実と子育て世代に対する支援	(1)子育て環境の充実と子育て世代に対する支援	①子育て支援体制の整備と推進 ②健やかな子どもを育む環境づくりの推進 ③命の大切さを学ぶ機会の提供 ④子ども同士、町民同士の絆づくり ⑤子ども・子育て支援新制度に基づく事業の推進
6-5 社会保障の強化	(1)社会保障の強化	①町民の正しい社会保障制度理解の促進 ②社会保障制度に基づく適正・確実な事務事業の執行 ③国への国民健康保険及び介護保険など保険料の免除期間延長の要望 ④生活保護受給者への支援

7. 教育と学習の再生・充実

中区分	小区分	取り組み
7-1 避難先における教育環境の整備	(1)避難先における教育環境の整備や保護者・子どものケア	①避難先における学校教育などの場の提供 ②区域外就学の支援 ③保護者や子どものケア、相談窓口の設置
7-2 町の将来を担う若者を育む学校教育の充実	(1)魅力的で特徴ある教育施設の整備	①町内の教育施設の整備・体制づくり ②子どもが学べる環境づくり ③大学・専門学校などの誘致促進
	(2)子どもたちへのふるさと教育の実践、交流促進	①子ども・保護者を対象としたまち情報の提供や小中学生などの交流を深める事業の実施 ②ふるさと教育の推進
	(3)町内の学校再開	①低線量区域での学校再開
7-3 エネルギー教育や防災教育の充実	(1)エネルギー教育や防災教育の充実	①原子力・放射線などに関するエネルギー教育の実施 ②地震・津波などの災害事象や防災・減災に関する教育の実施
7-4 生涯学習・スポーツ教育などの充実	(1)生涯学習・スポーツ教育の充実	①総合スポーツセンターや文化交流センターなどの施設・設備の復旧、充実 ②スポーツニーズの把握と情報発信 ③生涯学習・社会体育事業の展開 ④指導者の育成と資質の向上 ⑤地域コミュニティ活動による世代間交流の促進
	(2)伝統文化、歴史遺産の保存・継承	①地域のまつり・踊りの保存・継承 ②歴史文化遺産の保存・継承と活用 ③町史の編さん

(5) 情報収集・発信

8. 情報の収集・発信

中区分	小区分	取り組み
8-1 帰還の判断材料となる情報の収集・発信	(1)国・県・町の復興の取組の情報発信	①町内の復興状況に関する情報発信 ②生活再建・支援に関する情報の提供
	(2)放射線、除染などに関する情報発信と町民の知識の習得	①放射線量調査結果などの公表 ②福島第一・第二原発に関する情報の収集・発信強化 ③町民目線の原発事故調査の実施 ④原発、放射線、除染に関する資料の収集、発信による知識の習得 ⑤原発、放射線、除染に関する学習機会の創出
	(3)帰還に関する町民意向の把握	①帰還に向けた要件整理と帰還判断に向けた町民意向の把握
8-2 原子力災害などによって生じたコミュニティ分断への対処	(1)町民の絆の維持・再生のための情報発信	①行政区単位での富岡町の情報伝達 ②知人の安否、支援制度などに関する情報伝達の推進 ③離れていても町民相互で情報共有できる仕組みの構築 ④帰還しない人への情報発信の継続
	(2)富岡町の歴史・文化、誇りに関する情報収集と発信	①富岡町の歴史・文化、誇りに関する情報収集・発信
8-3 原子力災害などの情報発信と国民の理解醸成	(1)原発事故の記録、発信、教訓の継承	①東日本大震災及び原子力災害を記録、保存、教訓を継承していくための世界に向けた情報発信拠点の整備 ②震災語り部の育成、教訓の継承
	(2)避難に対する国民の理解醸成	①避難先自治体と連携した避難町民と避難先自治体住民とのコミュニティ形成 ②避難町民が社会から取り残されない環境づくり
8-4 町民のニーズの把握と分かりやすい情報発信	(1)町民の知りたい情報の把握	①町民個人の意向把握の機会創出 ②全国への聞き取り、相談窓口の設置 ③情報の受け手の視点に立った情報発信の仕組み検討・構築
	(2)町民との連携による情報受発信拠点の整備	①情報の一元管理と発信 ②町民と連携した情報受発信拠点の整備・運営
	(3)分かりやすく、多様なツールでの情報提供	①ICTを活用した利便性の高い行政情報の提供 ②町の今を伝える情報発信(リアルタイムな町の復興状況の発信) ③多様なツールによる情報発信(タブレット、SNS、広報、臨時災害放送局(FM)、町民との直接対話など)
	(4)計画の周知とまちの将来像の共有	①30年後の町の将来像の作成 ②富岡の歴史・文化の情報発信 ③富岡町災害復興計画(第二次)の周知

第6章

意向別の具体的取り組み

分野別に示した各取り組みを

【第1の道】帰還する

【第2の道】帰還しない

【第3の道】今は判断できない、判断しない
の意向別に色を分けて示しています。

復興に関する個人の多様な選択を尊重します

第1の道

帰還する道 を選択

- ・避難指示解除後すぐに帰還
- ・しばらくして帰還

帰還に向けた環境づくり・帰還後の生活再建などを支援します

(主な取り組み)

- ・町内の復旧・復興
- ・地域産業の再生、新産業育成
- ・帰還に関する生活支援
- ・医療福祉、教育
- ・情報発信 など

p.72-p.85

第2の道

帰還しない道 を選択

- ・町外の新たな場所に住むことを選択
- ・帰還をあきらめる

町民の意向（希望）に応じて、帰還しない方への支援を行います

(主な取り組み)

- ・町との絆の維持
- ・町内の土地・建物の管理
- ・健康管理支援
- ・情報発信 など

p.86-p.92

第3の道

今は判断できない 判断しない

- ・今は帰還しないが将来帰還を考えている。
- ・今は帰還したくてもできない。

富岡とのつながりを保ちながら生活を続けられるための支援と、将来の帰還や町との関わり（絆）の維持に向けた支援を行います

(主な取り組み)

- ・避難先での生活支援
- ・町との絆の維持
- ・町内の土地・建物の管理
- ・健康管理支援
- ・避難先での医療福祉、教育
- ・将来帰還に向けた支援
- ・情報発信 など

p.93-p.101

(1) 第1の道

帰還を選択する町民のための取り組み

【第1の道】のための取り組みの構成

生活再建支援

1. 復旧期における生活再建と雇用の確保

1-1 生活再建のための支援の実施

2. 住宅再建と生活環境の向上

2-1 町内の住宅再建と土地・建物の管理・保全

2-2 災害公営住宅などの整備

2-3 避難先における暮らし充実

2-4 町内の生活環境の向上

2-5 自助・共助・公助による地域の安全・安心な暮らしの確保
(地域防災・防犯)

2-6 高齢者などにもやさしい交通利便性及び交通安全対策の充実

2-7 循環型の仕組みによる環境負荷の少ないまちづくりの推進

2-8 町民間の絆の維持及びコミュニティ醸成の取り組みの推進

インフラ復旧 ・拠点整備

3. 除染・廃炉作業の推進

3-1 迅速かつ丁寧な除染及び廃炉作業の推進

4. 町内の都市基盤と拠点の整備

4-1 交通基盤の復旧・整備

4-2 生活を支えるライフライン施設の復旧

4-3 災害に強いまちづくり

4-4 震災・原発事故からの再生を契機とした魅力の創出

産業再生・創出

5. 地域産業の再生・創出

- 5-1 地域産業の再開・回復
- 5-2 新たな産業基盤の形成、後継者育成
- 5-3 地域産業の新たな取り組みの推進
- 5-4 商業・観光などサービス産業の再生

福祉・教育

6. 健康福祉の再生・充実

- 6-1 放射線量の検査などによる町民の安全・安心の確保
- 6-2 放射線に対する健康不安解消に向けた健康づくり活動の推進
- 6-3 子どもから高齢者までが安心して暮らせる環境の整備
- 6-4 子育て環境の充実と子育て世代に対する支援
- 6-5 社会保障の強化

7. 教育と学習の再生・充実

- 7-1 避難先における教育環境の整備
- 7-2 町の将来を担う若者を育む学校教育の充実
- 7-3 エネルギー教育や防災教育の充実
- 7-4 生涯学習・スポーツ教育などの充実

情報発信・収集

8. 情報の収集・発信

- 8-1 帰還の判断材料となる情報の収集・発信
- 8-2 原子力災害などによって生じたコミュニティ分断への対処
- 8-3 原子力災害などの情報発信と国民の理解醸成
- 8-4 町民のニーズの把握と分かりやすい情報発信

生活再建支援

- 避難先での生活環境の改善に努め、帰還に向けたそれぞれの生活の再建を支援していきます。
- 被災住宅再建の支援や町内の災害公営住宅の整備を進め、防災計画の策定や交通環境、コミュニティの再生・維持、新たな住民との交流により町内の暮らしを向上させていきます。

1. 復旧期における生活再建と雇用の確保

1-1 生活再建のための支援の実施

生活再建のための支援の実施



生活再建のための補償や支援の要望、就労の支援を行っていきます。

個々の状況に応じた生活再建支援の実施



必要とする生活支援を的確に把握し、町民の置かれた状況に沿った支援策を提供して、自立に向けた支援を行います。

2. 住宅再建と生活環境の向上

2-1 町内の住宅再建と土地・建物の管理・保全

被災住宅の再建・管理



被災住宅の解体・修繕を推進し、町民の帰還まで継続的な除染と線量管理の実施を要請していきます。

町内の土地・建物などの管理・保全



第三者機関などの設置により土地・家屋など資産の管理・保全を支援するとともに、一時帰宅による自己管理の支援を行います。

2-2 災害公営住宅などの整備

災害公営住宅などの整備



意向調査に基づき、町内の災害公営住宅の整備を進め、町営住宅の再建など新たな住民のための居住地の整備も進めます。

2-3 避難先における暮らし充実

避難先における暮らしの充実



応急仮設住宅の継続運用を求め、また生活環境の充実や相談窓口の開設などにより、安心して暮らし続けられるようにします。

2-4 町内の生活環境の向上

町内の廃棄物などの処理や生活環境美化の推進



町内の清掃、廃棄物処理、有害鳥獣対策により、町内の美化、景観の向上を図ります。

2-5 自助・共助・公助による地域の安心・安全な暮らしの確保

災害時に対応した社会システムの構築



実践的な防災計画・避難計画を策定し、自然災害・原子力災害を含めた様々な災害に備えます。

町内の防災、防犯の推進



自治会単位での防火・防犯・防災組織の設立を推進し、防災訓練、防災教育を通じ災害に備えます。

2-6 高齢者などにも優しい交通利便性及び交通安全対策の充実

高齢者などにも優しい交通利便性及び交通安全対策の充実



生活支援のためのバス路線を整備、交通施設のバリアフリー化や交通安全教育を通じ、高齢者にも優しい交通環境を構築します。

2-7 循環型の仕組みによる環境負荷の少ないまちづくりの推進

ごみの再資源化・分別強化



ごみの削減をめざし、分別によるごみ処理の効率化と再資源化を行います。

次世代・自然・再生可能エネルギー利用の推進



太陽光発電システムの導入など新エネルギー普及の支援を行い、環境負荷の少ない低炭素・循環型の社会をめざします。

2-8 町民間の絆の維持及びコミュニティ醸成の取り組みの推進

絆の維持・再生



町民間の絆をつなぐ「サロン」を整備し、町民が「ふるさと富岡」を訪れたい環境を構築します。

気軽に立ち寄れるふるさと空間の整備



町民が立ち寄り、交流できる施設を整備します。町を訪れる町民の休憩や交流、宿泊などの施設整備も検討します。

町民間のコミュニティ醸成の推進



各地で生活する町民間のコミュニティ育成や地元住民などとの新たなコミュニティ形成を推進していきます。

インフラ復旧・拠点整備

- 帰還に向けて、速やかな除染の実施を要望するとともに、町としても除染の効果を検証します。また、福島第一原発廃炉作業の監視・情報の共有に努め、町民のみなさんと帰還時期・要件を考えて行きます。
- 交通基盤・ライフラインの早期復旧をめざし、災害に強いまちづくりを行います。
- 富岡町の新たな魅力を創出していきます。

3. 除染・廃炉作業の推進

3-1 迅速かつ丁寧な除染及び廃炉作業の推進

速やかな除染活動の推進



『帰還困難区域』や森林など町内の未除染地域の速やかな除染を要望し、町も除染効果を検証していきます。

仮置場及び廃棄物処理施設の適正運用



除染廃棄物の仮置場や減容化施設の適正な運用を要望します。

廃炉作業の安全確認



安全かつ的確な廃炉作業を継続して求めるとともに、作業の監視の強化や原子力災害への防災体制の構築など町民の皆様との情報共有に努めます。

4. 町内の都市基盤と拠点の整備

4-1 交通基盤の復旧・整備

交通基盤の早期復旧



JR常磐線・富岡駅や町内の公共交通機関の早期復旧・再開を図ります。

町内外の幹線道路網の整備



町内の幹線道路や広域幹線道路ネットワーク、富岡南IC(仮)の整備を促進します。

4-2 生活を支えるライフライン施設の復旧

生活を支える上下水道・電気ガスなどライフライン施設の復旧



生活を支える上下水道・電気・ガスなどライフラインを早期に復旧します。

4-3 災害に強いまちづくり

災害を受けにくい土地利用などの推進



原発事故や地震・津波被災を踏まえ、海岸防災林の整備など災害を受けにくい土地利用を推進します。

主要機能・重要施設の分散・再配置



町役場の主要な機能を早期に復旧し、公共施設を再配置・整備し災害に備えます。

防災関連施設の整備



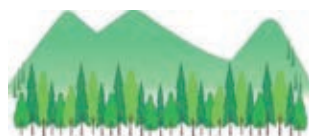
防災行政無線など防災関連施設の整備・強化を行います。

住宅の耐震化



地震に備え、住宅の耐震補強、住宅再建時の耐震性の向上を促進していきます。

治水・治山事業の推進



河川改修事業、ダムの管理と林業の推進により防災機能を向上させます。

4-4 震災・原発事故からの再生を契機とした魅力の創出

新たな拠点や魅力的な空間の形成



富岡のシンボル「桜」などを通じて魅力的な空間を形成し、新たな住民とともにまちづくりを行っていきます。

産業再生・創出

○事業再開のための支援による地域産業の回復、新たな産業の創出により地域振興を図ります。

5. 地域産業の再生・創出

5-1 地域産業の再開・回復

商工業者の事業再開支援



事業の再開、施設の復旧に対する支援について国、県と連携しながら取り組みます。

起業・後継者の育成



地域産業の後継者育成やまちで新たに事業を立ち上げる人を支援していきます。

町内の雇用確保



新たな企業や研究機関の誘致を図り、廃炉・災害復旧関連の分野以外でも町内の雇用を創出していきます。

放射能による風評被害対策



農林水産物の放射能に対する不安の解消に努めていきます。

5-2 新たな産業基盤の形成

新たな産業基盤の形成に資する企業・研究施設の誘致



新たな産業分野での企業の誘致、人材の育成、国・県の協力による研究機関の導入により、新しい産業基盤を実現させます。

廃炉や除染に関する企業・人材の育成



廃炉・除染に関する国際会議の誘致、産業の創出を図ります。

5-3 地域産業の新たな取り組みの推進

農業・林業・漁業の再生への取り組み



農林漁業の再生に向けた実証実験などに取り組み、漁港を含め新たな施設の活用方法についても検討します。

地域産業の6次化の推進



豊かな農林水産資源を基礎として1次、2次、3次の各分野が相互に連携しながら付加価値の向上・創造に取り組みます。

農林漁業施設の復旧



富岡漁港やため池、農林道の復旧事業に取り組みます。

5-4 商業・観光などサービス産業の再生

新たな観光資源の発掘と情報発信



体験旅行や桜を生かした「まちづくり」など、新たな観光資源も発掘しながら町のPR活動を行っていきます。

福祉・教育

- 町内医療施設の整備、放射線対策、健康管理支援により、町民が健康に暮らせる支援を行っていきます。
- 避難先の子どもたちのケアを行い、町内の教育施設を整備し、充実した教育環境を整えていきます。

6. 健康福祉の再生・充実

6-1 放射線検査などによる町民の安全・安心の確保

放射線対策による町民の安全・安心の確保



食品・水道水の放射性物質の検査の実施、町民への線量計の貸し出しなどにより町民の安心と安全な暮らしを確保します。

6-2 放射線の健康不安解消に向けた健康づくり活動の推進

継続的な健康管理の推進



内部被ばく検査及び甲状腺検査の実施、放射線による健康リスクを軽減するための日常生活の支援など健康管理の支援を継続していきます。

健康づくり活動の推進



放射線の影響を受けにくい生活習慣の推進、生活習慣病予防の推進など町民の健康づくり活動を支援していきます。

6-3 子どもから高齢者までが安心して暮らせる環境の整備

保健・福祉の充実



医療・介護・福祉施設、体制の整備を行い、子どもから大人まで安心して暮らせる環境を整備します。

6-4 子育て環境の充実と子育て世代に対する支援

子育て環境の充実と子育て世代に対する支援



子育て支援体制の整備を進め、子育て世代、子ども同士、町民同士が交流できる機会の整備を推進していきます。

6-5 社会保障の強化

社会保障の強化



国への国民健康保険及び介護保険料の免除期間延長の要望など、町民が必要とする社会保障の継続を要望していきます。

7. 教育と学習の再生・充実

7-1 避難先における教育環境の整備

避難先における教育環境の整備や保護者・子どものケア



町教育委員会、町立小中学校三春校へ相談窓口を設置し、随時保護者や子どもたちの教育に関する相談を受ける体制を整備します。また、SSW、SC などの相談体制を整備します。

SSW・・・スクールソーシャルワーカー
SC・・・スクールカウンセラー

7-2 町の将来を担う若者を育む学校教育の充実

魅力的で特徴ある教育施設の整備



町内の教育施設を整備し、大学、専門学校の誘致などにより子どもが学べる魅力ある環境を形成していきます。

子どもたちへのふるさと教育の実践、交流促進



子どもや保護者を対象とした町の情報や小中学生の交流を深める事業の実施により、ふるさと教育を推進していきます。

町内の学校再開



町内の放射線量を低減し、子どもも安心して住める環境を整え、低線量区域に学校を再開します。

7-3 エネルギー教育や防災教育の充実

エネルギー教育や防災教育の充実



原子力・放射線に関する教育、地震・津波など災害事象や防災・減災に関する教育を実施していきます。

7-4 生涯学習・スポーツ教育などの充実

生涯学習・スポーツ教育の充実



総合スポーツセンターや文化交流センターなどの施設・設備を復旧・充実させ、生涯学習やスポーツ教育を充実させていきます。

伝統文化、歴史遺産の保存・継承



地域の伝統文化、歴史文化遺産を保存、継承していきます。また町史の編さんを行っていきます。

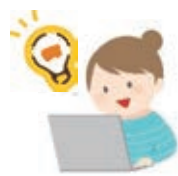
情報収集・発信事業

- 町内の復興の情報、福島第一・第二原発や放射線に関する情報の発信の強化に努めます。
- 町民の絆を維持するために、東日本大震災及び原子力災害の記録・教訓を保存・継承・発信するために、多様な媒体を活用し情報を発信していきます。

8. 情報の収集・発信

8-1 帰還の判断材料となる情報の収集・発信

国・県・町の復興の取組の情報発信



町内の復興状況に関する情報、生活再建・支援に関する分かりやすい情報を発信していきます。

放射線、除染などに関する情報発信と町民の知識の習得



放射線量調査の結果や福島第一・第二原発に関する情報を発信し、原子力災害の検証、知識の習得、学習の場を整備していきます。

帰還に関する町民意向の把握



帰還に向けた要件の整理を進め、避難指示解除に関する判断を町民の皆さんと行っていきます。

8-2 原子力災害などによって生じたコミュニティ分断への対処

町民の絆の維持・再生のための情報発信



富岡町の情報の発信を継続し、離れていても町民相互で情報を共有できる仕組みを模索していきます。

富岡町の歴史・文化、誇りに関する情報収集と発信



富岡町の歴史・文化、誇りに関する情報を収集し、各地の富岡町民に発信していきます。

8-3 原子力災害などの情報発信と国民の理解醸成

原子力災害の記録、発信、教訓の継承



情報発信拠点の整備や災害記録誌の作成、語り部の育成により東日本大震災及び原子力災害の記録、保存、教訓を継承していきます。

8-4 町民のニーズの把握と分かりやすい情報発信

町民の知りたい情報の把握



情報格差を解消するため様々な手段で町民の意見などを集め、必要な情報の把握と的確な情報発信の仕組みを構築します。

町民との連携による情報発信拠点の整備



一元管理した正しい情報の発信に努め、町民と連携した情報発信の仕組みを検討していきます。

分かりやすく、多様なツールでの情報提供



リアルタイムで情報を発信する仕組みや、多様な媒体の活用により、分かりやすい情報発信をめざします。

計画の周知とまちの将来像の共有



30年後の町の将来像を作成し、歴史・文化とともに情報を発信して町民間で共有していきます。

(2) 第2の道

帰還しない道を選択する 町民のための取り組み

【第2の道】のための取り組みの構成

生活再建支援

1. 復旧期における生活再建と雇用の確保

1-1 生活再建のための支援の実施

2. 住宅再建と生活環境の向上

2-1 町内の住宅再建と土地・建物の管理・保全

2-2 災害公営住宅などの整備

2-3 避難先における暮らしの充実

2-4 町内の生活環境の向上

2-8 町民間の絆の維持及びコミュニティ醸成の取り組みの推進

産業再生・創出

5. 地域産業の再生・創出

5-1 地域産業の再開・回復

福祉・教育

6. 健康福祉の再生・充実

6-1 放射線の検査などによる町民の安全・安心の確保

6-2 放射線の健康不安解消に向けた健康づくり活動の推進

6-3 子どもから高齢者までが安心して暮らせる環境の整備

7. 教育と学習の再生・充実

7-2 町の将来を担う若者を育む学校教育の充実

7-4 生涯学習・スポーツ教育などの充実

情報発信・収集

8. 情報の収集・発信

8-1 帰還の判断材料となる情報の収集・発信

8-2 原子力災害などによって生じたコミュニティ分断への対処

8-3 原子力災害などの情報発信と国民の理解醸成

8-4 町民のニーズの把握と分かりやすい情報発信

生活再建支援

- 避難先での生活環境の改善に努め、それぞれの生活の再建を支援していきます。
- 復興公営住宅への入居を支援し、町内の土地・建物などの管理・保全も支援します。
- 富岡町、居住地両方のコミュニティの形成を推進していきます。

1. 復旧期における生活再建と雇用の確保

1-1 生活再建のための支援の実施

生活再建のための支援の実施



生活再建のための補償や支援の要望、就労の支援を行っていきます。

個々の状況に応じた生活再建支援の実施



必要とする生活支援を的確に把握し、町民の置かれた状況に沿った支援策を提供して、自立に向けた支援を行います。

2. 住宅再建と生活環境の向上

2-1 町内の住宅再建と土地・建物の管理・保全

町内の土地・建物などの管理・保全



第三者機関などの設置により土地・家屋など資産の管理・保全を支援するとともに、一時帰宅による自己管理の支援を行います。

2-2 災害公営住宅などの整備

復興公営住宅などへの入居



復興公営住宅への入居意向を調査し、町民の復興公営住宅入居の支援を要望していきます。

2-3 避難先における暮らしの充実

避難先における暮らしの充実



応急仮設住宅の継続運用を求め、また生活環境の充実や相談窓口の開設などにより、安心して暮らし続けられるようにします。

2-4 町内の生活環境の向上

町内の廃棄物などの処理や生活環境美化の推進



町内の清掃、廃棄物処理、有害鳥獣対策により、町内の美化、景観の向上を図ります。

2-8 町民間の絆の維持及びコミュニティ醸成の取り組みの推進

絆の維持・再生



町民間の絆をつなぐ「サロン」を整備し、町民が「ふるさと富岡」を訪れたい環境を構築します。

気軽に立ち寄れるふるさと空間の整備



町民が立ち寄り、交流できる施設を整備します。町を訪れる町民の休憩や交流、宿泊などの施設整備も検討します。

町民間のコミュニティ醸成の推進



各地で生活する町民間のコミュニティ育成や地元住民などの新たなコミュニティ形成を推進していきます。

産業再生・創出

○町外での事業再開への支援に取り組みます。

5. 地域産業の再生・創出

5-1 地域産業の再開・回復

商工業者の事業再開支援



町外での事業再開について、支援情報の提供など国、県と連携しながら取り組みます。

福祉・教育

○放射線の検査など健康管理の支援をしていきます。

○子どもたちの交流の場をより整備します。

○町の歴史・文化の情報を発信していきます。

6. 健康福祉の再生・充実

6-1 放射線の検査などによる町民の安全・安心の確保

放射線対策による町民の安全・安心の確保



食品・水道水の放射性物質の検査の実施、町民への線量計の貸し出しなどにより町民の安心と安全な暮らしを確保します。

6-2 放射線の健康不安解消に向けた健康づくり活動の推進

継続的な健康管理の推進



内部被ばく検査及び甲状腺検査の実施、放射線による健康リスクを軽減するための日常生活の支援など健康管理の支援を継続していきます。

健康づくり活動の推進



放射線の影響を受けにくい生活習慣の推進、生活習慣病予防の推進など町民の健康づくり活動を支援していきます。

6-3 子どもから高齢者までが安心して暮らせる環境の整備

保健・福祉の充実



避難先においても、子どもから高齢者までが、相談や支援により、安心して生活できるよう継続的なサービスをつなげていきます。

7. 教育と学習の再生・充実

7-2 町の将来を担う若者を育む学校教育の充実

子どもたちへのふるさと教育の実践、交流促進



子どもや保護者を対象とした町の情報の発信や小中学生の交流を深める事業の実施により、ふるさと教育を推進していきます。

7-4 生涯学習・スポーツ教育などの充実

伝統文化、歴史遺産の保存・継承



地域の伝統文化、歴史文化遺産を保存、継承していきます。

情報収集・発信

- 町内の情報、福島第一・第二原発や放射線に関する情報の発信の強化に努めます。
- 町民の絆を維持するため、東日本大震災及び原子力災害の記録・教訓を保存・継承・発信するために多様な媒体を活用し情報を発信していきます。

8. 情報の収集・発信

8-1 帰還の判断材料となる情報の収集・発信

国・県・町の復興の取組の情報発信



町内の復興状況に関する情報、生活再建・支援に関する分かりやすい情報を発信していきます。

放射線、除染などに関する情報発信と町民の知識の習得



放射線量調査の結果や福島第一・第二原発に関する情報を発信し、原子力災害の検証、知識の習得、学習の場を整備していきます。

帰還に関する町民意向の把握



帰還に向けた要件の整理を進め、避難指示解除に関する判断を町民の皆さんと行っていきます。

8-2 原子力災害などによって生じたコミュニティ分断への対処

町民の絆の維持・再生のための情報発信



富岡町の情報の発信を継続し、離れていても町民相互で情報を共有できる仕組みを模索していきます。

富岡町の歴史・文化、誇りに関する情報収集と発信



富岡町の歴史・文化、誇りに関する情報を収集し、各地の富岡町民に発信していきます。

8-3 原子力災害などの情報発信と国民の理解醸成

原子力災害の記録、発信、教訓の継承



情報発信拠点の整備や災害記録誌の作成、語り部の育成により東日本大震災及び原子力災害の記録、保存、教訓を継承していきます。

8-4 町民のニーズの把握と分かりやすい情報発信

町民の知りたい情報の把握



情報格差を解消するため様々な手段で町民の意見などを集め、必要な情報の把握と的確な情報発信の仕組みを構築します。

町民との連携による情報発信拠点の整備



一元管理した正しい情報の発信に努め、町民と連携した情報発信の仕組みを検討していきます。

分かりやすく、多様なツールでの情報提供



リアルタイムで情報を発信する仕組みや、多様な媒体の活用により、分かりやすい情報発信をめざします。

計画の周知とまちの将来像の共有



30年後の町の将来像を作成し、歴史・文化とともに情報を発信して町民間で共有していきます。

(3) 第3の道

今は判断できない、判断しない 町民のための取り組み

【第3の道】のための取り組みの構成

生活再建支援

1. 復旧期における生活再建と雇用の確保

1-1 生活再建のための支援の実施

2. 住宅再建と生活環境の向上

2-1 町内の住宅再建と土地・建物の管理・保全

2-2 災害公営住宅などの整備

2-3 避難先における暮らしの充実

2-4 町内の生活環境の向上

2-8 町民間の絆の維持及びコミュニティ醸成の取り組みの推進

インフラ復旧 ・拠点整備

4. 町内の都市基盤と拠点の整備

4-1 交通基盤の復旧・復興

4-2 生活を支えるライフライン施設の復旧

4-4 震災・原発事故からの再生を契機とした魅力の創出

産業再生・創出

5. 地域産業の再生・創出

5-1 地域産業の再開・回復

福祉・教育

6. 健康福祉の再生・充実

6-1 放射線の検査などによる町民の安全・安心の確保

6-2 放射線の健康不安解消に向けた健康づくり活動の推進

6-3 子どもから高齢者までが安心して暮らせる環境の整備

6-4 子育て環境の充実と子育て世代に対する支援

6-5 社会保障の強化

7. 教育と学習の再生・充実

7-1 避難先における教育環境の整備

7-2 町の将来を担う若者を育む学校教育の充実

7-3 エネルギー教育や防災教育の充実

7-4 生涯学習・スポーツ教育などの充実

情報発信・収集

8. 情報の収集・発信

8-1 帰還の判断材料となる情報の収集・発信

8-2 原子力災害などによって生じたコミュニティ分断への対処

8-3 原子力災害などの情報発信と国民の理解醸成

8-4 町民のニーズの把握と分かりやすい情報発信

生活再建支援

- 避難先での生活環境の改善に努め、それぞれの生活の再建を支援していきます。
- 一時帰宅への支援を行い、住宅の維持管理など町内の土地・建物などの管理・保全を支援します。
- 富岡町、居住地両方のコミュニティの形成を推進していきます。

1. 復旧期における生活再建と雇用の確保

1-1 生活再建のための支援の実施

生活再建のための支援の実施



生活再建のための補償や支援の要望、就労の支援を行っていきます。

個々の状況に応じた生活再建支援の実施



必要とする生活支援を的確に把握し、町民の置かれた状況に沿った支援策を提供して、自立に向けた支援を行います。

2. 住宅再建と生活環境の向上

2-1 町内の住宅再建と土地・建物の管理・保全

被災住宅の再建・管理



被災住宅の解体・修繕を推進し、町民の帰還まで継続的な除染と線量管理の実施を要請していきます。

町内の土地・建物などの管理・保全



第三者機関などの設置により土地・家屋など資産の管理・保全を支援するとともに、一時帰宅による自己管理の支援を行います。

2-2 災害公営住宅などの整備

災害公営住宅などの整備



意向調査に基づき、町内の災害公営住宅の整備を進め、町営住宅の再建など新たな住民のための居住地の整備も進めます。

2-3 避難先における暮らしの充実

避難先における暮らしの充実



応急仮設住宅の継続運用を求め、また生活環境の充実や相談窓口の開設などにより、安心して暮らし続けられるようにします。

2-4 町内の生活環境の向上

町内の廃棄物などの処理や生活環境美化の推進



町内の清掃、廃棄物処理、有害鳥獣対策により、町内の美化、景観の向上を図ります

2-8 町民間の絆の維持及びコミュニティ醸成の取り組みの推進

絆の維持・再生



町民間の絆をつなぐ「サロン」を整備し、町民が「ふるさと富岡」を訪れたい環境を構築します。

気軽に立ち寄れるふるさと空間の整備



町民が立ち寄り、交流できる施設を整備します。町を訪れる町民の休憩や交流、宿泊などの施設整備も検討します。

町民間のコミュニティ醸成の推進



各地で生活する町民間のコミュニティ育成や地元住民などの新たなコミュニティ形成を推進していきます。

インフラ復旧・拠点整備

- 交通基盤の復旧、広域幹線道路網の整備、ライフライン施設の復旧により富岡町に訪れやすい、町とのつながりを維持しやすい環境を整えます。
- 富岡町の新たな魅力を創出していきます。

4. 町内の都市基盤と拠点の整備

4-1 交通基盤の復旧・整備

交通基盤の早期復旧



JR 常磐線・富岡駅や町内の公共交通機関の早期復旧・再開を図ります。

町内外の幹線道路網の整備



町内の幹線道路や広域幹線道路ネットワーク、富岡南 IC(仮)の整備を促進します。

4-2 生活を支えるライフライン施設の復旧

生活を支える上下水道・電気ガスなどライフライン施設の復旧



生活を支える上下水道・電気・ガスなどライフラインを早期に復旧します。

4-4 震災・原発事故からの再生を契機とした魅力の創出

新たな拠点や魅力的な空間の形成



富岡のシンボル「桜」などを通じて魅力的な空間を形成し、多くの町民とともにまちづくりを行っていきます。

産業再生・創出

○町内や町外での事業再開への支援に取り組みます。

5. 地域産業の再生・創出

5-1 地域産業の再開・回復

商工業者の事業再開支援



事業の再開や施設の復旧に対する支援について、国、県と連携しながら取り組みます。

福祉・教育

○放射線の検査など健康管理の支援をしていきます。

○医療施設・介護体制の整備、子育て世代の交流など子育て環境の整備を進め、多様な家族形態など家族の一部で帰還する場合などに備えます。

○避難先の子どもたちのケアを行い、子どもたちの交流の場をより整備します。

○町の歴史・文化の情報を保存・継承していきます。

6. 健康福祉の再生・充実

6-1 放射線の検査などによる町民の安全・安心の確保

放射線対策による町民の安全・安心の確保



食品・水道水の放射性物質の検査の実施、町民への線量計の貸し出しなどにより町民の安心と安全な暮らしを確保します。

6-2 放射線の健康不安解消に向けた健康づくり活動の推進

継続的な健康管理の推進



内部被ばく検査及び甲状腺検査の実施、放射線による健康リスクを軽減するための日常生活の支援など健康管理の支援を継続していきます。

健康づくり活動の推進



放射線の影響を受けにくい生活習慣の推進、生活習慣病予防の推進など町民の健康づくり活動を支援していきます。

6-3 子どもから高齢者までが安心して暮らせる環境の整備

保健・福祉の充実



避難期間中においても、子どもから高齢者までが相談や支援体制の整備により、安心して生活できるよう継続的なサービスをつなげていきます。

6-4 子育て環境の充実と子育て世代に対する支援

子育て環境の充実と子育て世代に対する支援



子育て支援体制の整備を進め、子育て世代、子ども同士、町民同士が交流できる機会の整備を推進していきます。

6-5 社会保障の強化

社会保障の強化



国への国民健康保険及び介護保険料の免除期間延長の要望など、町民が必要とする社会保障の継続を要望していきます。

7. 教育と学習の再生・充実

7-1 避難先における教育環境の整備

避難先における教育環境の整備や保護者・子どものケア



町教育委員会、町立小中学校三春校へ相談窓口を設置し随時保護者や子どもたちの教育に関する相談を受ける体制を整備します。また、SSW、SCなどの相談体制を整備します。

SSW・・・スクールソーシャルワーカー
SC・・・スクールカウンセラー

7-2 町の将来を担う若者を育む学校教育の充実

魅力的で特徴ある教育施設の整備



町内の教育施設を整備し、大学、専門学校の誘致などにより子どもが学べる魅力ある環境を形成していきます。

子どもたちへのふるさと教育の実践、交流促進



子どもや保護者を対象とした町の情報や小中学生の交流を深める事業の実施により、ふるさと教育を推進していきます。

町内の学校再開



町内の放射線量を低減し、子どもも安心して住める環境を整え、低線量区域に学校を再開します。

7-3 エネルギー教育や防災教育の充実

エネルギー教育や防災教育の充実



原子力・放射線に関する教育、地震・津波など災害事象や防災・減災に関する教育を実施していきます。

7-4 生涯学習・スポーツ教育などの充実

伝統文化、歴史遺産の保存・継承



地域の伝統文化、歴史文化遺産を保存、継承していきます。また町史の編さんを行っていきます。

情報収集・発信

- 町内の復興に関する情報、福島第一・第二原発や放射線に関する情報の発信の強化に努めます。
- 町民の絆を維持するために、東日本大震災及び原子力災害の記録・教訓を保存・継承・発信するために、多様な媒体を活用し情報を発信していきます。
- 避難先の自治体と連携し、避難先でのコミュニティの形成を支援していきます。

8. 情報の収集・発信

8-1 帰還の判断材料となる情報の収集・発信

国・県・町の復興の取組の情報発信



町内の復興状況に関する情報、生活再建・支援に関する情報を発信していきます。

放射線、除染などに関する情報発信と町民の知識の習得



放射線量調査の結果や福島第一・第二原発に関する情報を発信し、原子力災害の検証、知識の習得、学習の場を整備していきます。

帰還に関する町民意向の把握



帰還に向けた要件の整理を進め、避難指示解除に関する判断を町民の皆さんと行っていきます。

8-2 原子力災害などによって生じたコミュニティ分断への対処

町民の絆の維持・再生のための情報発信



富岡町の情報の発信を継続し、離れていても町民相互で情報を共有できる仕組みを模索していきます。

富岡町の歴史・文化、誇りに関する情報収集と発信



富岡町の歴史・文化、誇りに関する情報を収集し、各地の富岡町民に発信していきます。

8-3 原子力災害などの情報発信と国民の理解醸成

原子力災害の記録、発信、教訓の継承



情報発信拠点の整備や災害記録誌の作成、語り部の育成により東日本大震災及び原子力災害の記録、保存、教訓を継承していきます。

8-4 町民のニーズの把握と分かりやすい情報発信

町民の知りたい情報の把握



情報格差を解消するため様々な手段で町民の意見などを集め、必要な情報の把握と的確な情報発信の仕組みを構築します。

町民との連携による情報発信拠点の整備



一元管理した正しい情報の発信に努め、町民と連携した情報発信の仕組みを検討していきます。

分かりやすく、多様なツールでの情報提供



リアルタイムで情報を発信する仕組みや、多様な媒体の活用により、分かりやすい情報発信をめざします。

計画の周知とまちの将来像の共有



30年後の町の将来像を作成し、歴史・文化とともに情報を発信して町民間で共有していきます。

第7章

計画の推進

計画を確実に推進していくための実施計画の策定や、町民、他市町村との連携など計画の実現に向けた計画の進め方について示しています。

(1) 実施計画の作成と進行管理

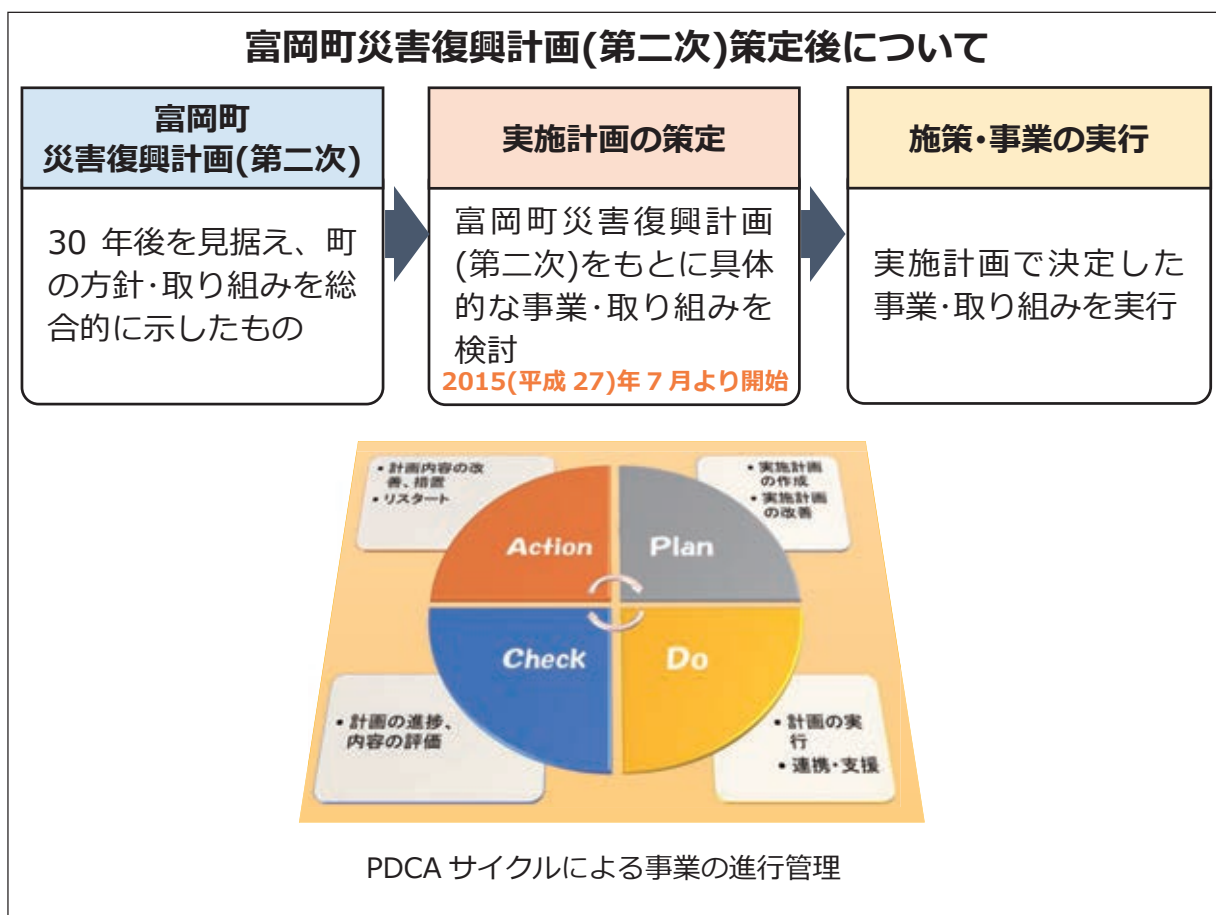
- ◇富岡町災害復興計画(第二次)を着実に実現するための**実施計画を作成**します。
- ◇事業の**進行管理**を行い、**事業進ちよくを町民に情報提供**します。

○富岡町災害復興計画（第二次）の策定後、富岡町災害復興計画（第二次）を着実に実現していくために、めざす姿をより具体化し、事業主体や工程などを明確化した実施計画を策定します。

○実施計画の策定にあたっては、町民の皆さんの意見を広く聞き、町民ニーズに沿った取り組みの具現化を図ります。

○PDCA（※9）サイクルを踏まえた事業の進行管理を行い、事業進ちよくを町民に情報提供するとともにフォローアップを行っていきます

※9 PDCA…PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の手順により、各取り組みの進ちよく度や効果を確認し、必要・継続的な改善を行うことです。



(2) 国・県・他市町村との連携

- ◇国・県の構想や計画と連携し、本計画の実現を進めます。
- ◇双葉地方の各自治体と連携し、復興を加速します。
- ◇避難先自治体との連携を密に、町民の生活支援に注力します。

① 国・県との連携

- 国では「福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想」、福島県では「福島県復興計画（第二次）」を策定するなど、国・県ともに原子力災害からの復興を加速化させる姿勢を示しています。
- これらの構想や計画と連携し、国・県とともに本計画の実現を進めます。

② 双葉地方の広域連携

- 同じく避難を余儀なくされた双葉地方の他の自治体も少しずつ復興への取り組みを進めつつありますが、復興に当たっての共通の課題を抱える部分も少なくありません。また、双葉地方全体として解決にあたらなければならない課題もあります。
- 町の復興には双葉地方全体の復興という視点も不可欠であることから、富岡町災害復興計画(第二次)の推進にあたっては、双葉地方の各自治体と連携しながら、復興を加速化していきます。

③ 避難先自治体との連携

- 復興の過程においても、避難している町民が安心した生活を送るためには、避難先自治体との連携は必須です。
- 引き続き避難先自治体との連携を密にし、避難している町民の生活支援に注力していきます。

(3) 町民との協働と民間活力の積極的活用

- ◇町民の知見・ノウハウや民間活力を最大限活用した取り組みを展開します。

- 町民一人ひとりに寄り添った復興と魅力あるまちづくりを実現するためには、町民との連携・協働が不可欠です。
- また、各取り組みをより効率的・効果的に実施していくためには、より専門的なノウハウを持った民間企業と連携することも必要です。
- 富岡町災害復興計画(第二次)の推進にあたっては、特に町民の知見・ノウハウや民間活力を最大限活用した取り組みを展開していきます。

おわりに

(1) 検討委員会会長 あいさつ

新しい未来の富岡町の羅針盤^{らしんばん}

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から早4年が経ちました。しかし、未だ私たちの富岡町は安心して暮らせる環境にありません。この先富岡町が、子どもからお年寄りまで安心して暮らせる町になるには、相当長い年月が必要なことは町民の誰もが認識しているところだと思います。しかし一方、町民の誰もが富岡町の将来を気に掛け、決してこのまま死の町にしてはならない、いつか必ず再生して欲しい、そう強く願っているのも事実です。皆富岡町を愛しているのです。

考えてみれば、町民の誰一人として自ら好んで富岡町を離れたわけではありません。好き好んで別の場所に暮らしているわけではないのです。ある日突然引き離され、富岡町の暮らしに未練を断ち切れないまま、古里富岡に思いを馳せながら毎日毎日必死に避難生活を積み重ねてきたというのがこの4年間だったのではないのでしょうか。そして何もかも自分の思い通りにならず、自分の知らないところで全ての物事が決まっていく現実、無力感、疎外感、そして行政との溝を感じながら過ごしてきたというのがこの4年間だったのではないのでしょうか。

今回のこの富岡町第二次復興計画は、第一次復興計画を経て、住民意向調査、富岡町子どもアンケート、町政懇談会の意見を加味し、町民と町職員総勢56名からなる検討委員会が約100時間以上もの時間をかけて魂を注入して仕上げた復興計画です。まさに町民主導で作上げた新しい富岡町の青写真と言えるでしょう。ここに富岡町民の郷土愛とアイデンティティーが凝縮されていることは一読していただければ分かると思います。私はこの第二次復興計画が、町民と行政が一体となって新しい富岡町を創造していく羅針盤になると確信しています。そして、抱えてきた町民と行政の溝を埋める最後のチャンスになるとも感じています。

戦後日本の自治体のまちおこしでは、国のメニューに従って成功した事例は皆無であるという話を聞きました。成功したものは全て住民や自治体が能動的に考え出したメニューだけだということです。新しい未来の富岡町のまちづくりも、魂の欠けた単なる箱モノ整備事業だけの空虚なまちづくりにしてはなりません。新しい未来の富岡町は町民の血が通った、そして魂の込められた町に形作られなければなりません。将来帰還を望み長期待避している町民、やむを得ず移住を決断した町民、不安を抱えながら帰還する町民、その全てが自信と誇りを持って次世代に継承できる富岡町を作り上げなければなりません。

そのためには、富岡町民自らが作り上げたこの第二次復興計画という名の町民の意思が、首長及び行政並びに議会に信託され、一つひとつ一步步実現されていかなければなりません。そしてこの復興計画の実現のために、町民一人ひとりには自ら行動し、見守り、それを見届ける使命と責任があるのだと思っています。私も末端町民の一人として皆様と共にこの復興計画実現のために今できることを行動し、見守り、見届けようと決意しています。

共に新しい未来の富岡町を觀に行こうではありませんか。

2015(平成27)年6月
富岡町災害復興計画(第二次)検討委員会
会長 渡辺 和則

(2) 政策化会議会長 あいさつ

復興に向けた大きな希望の光

この富岡町災害復興計画（第二次）は、昨年8月から10ヶ月間に亘^{わた}って、町民と町職員で構成された検討委員会が課題や解決アイデアなどを立案し、それを国・県・有識者と町職員からなる政策化会議が補完サポートするという体制で策定がすすめられました。政策化会議の策定活動は昨年11月から3月までの5ヶ月間ですが、その会議形式は原則としてワークショップで進め、その間国と県の復興事業の最新情報提供を受け情報共有化を図りながら協議してきました。

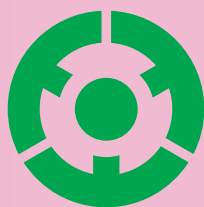
この計画では、これまでの「復興計画（第一次）」や「復興まちづくり計画」で十分に為しえなかった帰還に関する個人の多様な選択要望に応えうる計画内容とすること、そしてより多くの町民の方々に目を通してもらえるよう、難解な用語や専門用語に解説をつけたり中学生にも理解できるわかりやすい表現とすることなどに苦慮しています。その他、施策体系については、検討委員会での基本方針と新たな課題・施策アイデアを重視しつつ、第一次復興計画とのつながりを確保するため、分野別の重点事業を設定し、体系化しています。

次に、検討委員会について言及しますと、より多くの町民の方々の意見を踏まえるため、これまでの住民意向調査や子どもアンケートの自由記述、および町政懇談会での意見などについて時間をかけて丁寧^{ていねい}に分析することから取り組んでいること、さらに、町民参画による効果を最大限に引き出すため、検討委員会もワークショップ形式で進めてきたこと、その結果100時間以上に及ぶ時間を計画策定にかけており、その一事だけでも驚くべきことです。今回の計画策定は、発災以降これまでと同様に見通しの立っていない課題が多く、検討・判断が難しかったわけですが、町民と行政の協働によってまとまりました本計画は、復興まちづくりの羅針盤^{らしんばん}であるとともに、協働のまちづくりの契機ともなり、復興に向けた大きな希望の光をみる思いです。

復興の道のりは遠く緒^{ちよ}についたばかりであり、住民参画による実行体制づくりも今後に残された大きな課題です。分散避難している現状では、多くの町民の方に参画して頂くことは、多くの時間と労力が必要となりますが、今回の計画策定で示していただいた住民の方や町職員の方の復興への真摯^{しんし}な姿勢や力を持ってすれば、必ずや実現して下さるものと期待しております。

最後に、ここに「復興計画」（第二次）がまとまりましたことに対し、委員会・政策化会議などの皆様、そして関係された町職員などの皆様、特に時間的労苦^{ろうく}に加え、町民と行政の仲介役として重要な役割を果たされた検討委員会委員として参画した町職員の皆様（同時に政策化会議委員も兼務し、毎回大変な宿題をこなされました）に敬意を表し、心から感謝申し上げますとともに、この計画を復興に活かして頂くことを望みます。

2015(平成27)年6月
富岡町災害復興計画(第二次)政策化会議
会長 土方 吉雄



富岡町災害復興計画
(第二次)